平成25年 第3回 定例会

つがる市議会会議録 予算·決算特別委員会

平成25年 9月10日開会

平成25年 9月12日閉会

つがる市議会

平成25年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月10日)

議事日程
本日の会議に付した事件
出席委員
欠席委員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名
職務のため議場に出席した者の職氏名
開会、開議宣告
委員長の互選
副委員長の互選
散会の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 2 号 (9月11日)
議事日程
本日の会議に付した事件
出席委員
欠席委員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名
職務のため議場に出席した者の職氏名
開議宣告
議案第77号の説明、質疑
・議案第77号 平成25年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案
議案第78号の説明、質疑
・議案第78号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案
議案第79号の説明、質疑
・議案第79号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案
議案第80号の説明、質疑
・議案第80号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
議案第81号の説明、質疑
・議案第81号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案

議案第82号~議算	R 第87号の説明、質疑······3 1
·議案第82号	平成24年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
議案第83号	平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を
	求めるの件
・議案第84号	平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求
	めるの件
·議案第85号	平成24年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め
	るの件
・議案第86号	平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求
	めるの件
・議案第87号	平成24年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの
	件
散会の宣告	4 9
	号 (9月12日)
	······································
	した事件
	5 2
	5 2
	21条により説明のため出席した者の職氏名
	こ出席した者の職氏名
	5 5
	客第87号の説明、質疑
・議案第82号	平成24年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
・議案第83号	平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を
	求めるの件
・議案第84号	平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求
	めるの件
・議案第85号	平成24年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め
	るの件
・議案第86号	平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求
	めるの件
• 議室第87号	平成24年度つがろ市介護保険特別会計歳入歳出決覧の認定を求めるの

	,	١.
- 1	и	г.
	П	г

閉会の	告	9
署	······································	1

第 1 号

平成25年9月10日(火曜日)

平成25年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程(第1号)

平成25年 9月10日 (火曜日) 午前10時49分開会、開議

- 1 開会、開議宣告
- 1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(23名)

1番	成田	昭 司	2番	佐々木	敬藏	3番	松橋	博 秋
4番	長谷川	榮 子	5番	成田	博	6番	木 村	良博
7番	佐 藤	孝 志	8番	長谷川	徹	9番	三上	洋
10番	野 呂	司	11番	天 坂	昭 市	12番	成田	克 子
13番	小笠原	忍	14番	村 上	秀 徳	15番	佐々木	直 光
16番	佐々木	慶 和	18番	齊藤	`#-	10 1	-ttt-	
		爱 TI	10亩	齊藤	進	19番	齊藤	幸洋
20番		清秋	21番	伊藤	退 二	19番	齊滕松橋	辛、洋勝、利

欠席委員(1名)

17番 平 川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	福	島	弘	芳
副市	長	佐	藤	昭	Ξ
教育	長	葛	西	嵁	輔
総 務 部	長	Щ	口	修	_
財 政 部	長	倉	光	弘	昭
民 生 部	長	鎌	田	常	芳
福 祉 部	長	境			宏
経 済 部	長	成	田	_	司
建設部	長	相	馬	英	紀
会計管理	者	Ш	嶋	久	利
総務部次	長	柳	生	敏	雄
財政部次	長	三	上	保	男
民生部次	長	三	上	秀	敏
福祉部次	長	葛	西	彰	憲
経済部次	長	佐々	木	錦	司
建設部次	長	新	岡	秀	行
教育委員会委	:員長	成	田	悦	雄
選挙管理委員	会委員長	成	田	照	男
農業委員会会	:長	Щ	本	康	樹
監 査 委	員	長名	111	勝	則
教育委員会部	長	野	呂	金	弘
選挙管理委員	会事務局長	田	村	文	英
農業委員会事	務局長	高	橋		寿
監査委員事務	局長	三	上	修	司
消防	長	小	野		裕
稲垣出張所	長	成	田	柳	_
車力出張所	長	工	藤	輝	美

職務のため議場に出席した者の職氏名

 事務局長
 小林
 忠

 事務局次長
 佐藤廣文

 総務係長
 三上眞理子

 議事係長
 葛西隆志

◎開会、開議宣告

○臨時委員長(松橋勝利君) それでは、臨時の委員長を務めさせていただきます。

ただいまの出席委員数は23名であります。定足数に達しておりますので、予算・決算特別委員会 を開会します。

(午前10時49分)

◎委員長の互選

○臨時委員長(松橋勝利君) 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(松橋勝利君) ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、これについてご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(松橋勝利君) ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

委員長に佐々木直光委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(松橋勝利君) ご異議なしと認めます。

よって、佐々木直光委員が委員長に当選されました。

よって、ここで委員長と交代いたします。ありがとうございます。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長(佐々木直光君) 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算・決算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者のご協力のもとに、円滑な委員会の運営に当たりたいと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。それでは、座って進めさせていただきます。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ご異議なしと認め、私から指名することに決定しました。 副委員長に成田克子委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ご異議なしと認めます。 よって、成田克子委員が副委員長に当選されました。

◎散会の宣告

○委員長(佐々木直光君) 本日はこれにて散会いたします。

(午前10時55分)

第 2 号

平成25年9月11日(水曜日)

平成25年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程(第2号)

平成25年 9月11日(水曜日)午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

~~ ~~ ~~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	T 40 - F H	2 × マ ー	4n A 31 14	
表 安 亩 / / 与	11/ ET 1/2 H /	ハカハム 一一	-般会計補正予算	
n+10 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	- 11V / 11 + 1 2	///4/)		· \ / 4 / /

議案第78号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案

議案第79号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案

議案第80号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案

議案第81号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案

議案第82号 平成24年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第83号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求める

の件

議案第84号 平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの

件

議案第85号 平成24年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第86号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの

件

議案第87号 平成24年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(22名)

1番 成田昭司 2番 佐々木 敬 藏 4番 長谷川 榮 子 5番 成 田 博 6番 木 村 良 博 7番 佐 藤 孝 志 8番 長谷川 上 野 呂 司 徹 9番 洋 10番 天 坂 市 成 田 克 子 小笠原 忍 11番 昭 12番 13番 村 上 秀 直 光 14番 徳 15番 佐々木 16番 佐々木 慶 和 藤 進 18番 齊 19番 齊 藤 幸 洋 20番 山本 清 秋 21番 伊 藤 良 22番 松 橋 勝 利 23番 白 戸 勝 茂 24番 髙 橋 作 藏

欠席委員(2名)

3番 松橋博秋 17番 平川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	툿	福	島	弘	芳
副市县	曼	佐	藤	昭	三
教 育 县	麦	葛	西	嵁	輔
総務部長	麦	山	口	修	_
財 政 部 县	툿	倉	光	弘	昭
民 生 部 县	툿	鎌	田	常	芳
福祉部長	툿	境			宏
経済 部 县	춫	成	田	_	司
建設部長	훗	相	馬	英	紀
会計管理者	者	Ш	嶋	久	利
総務部次長	曼	柳	生	敏	雄
財政部次長	曼	三	上	保	男
民生部次县	툿	三	上	秀	敏
福祉部次县	曼	葛	西	彰	憲
経済部次長	툿	佐々	木	錦	司
建設部次長	長	新	岡	秀	行
教育委員会委員	員長	成	田	悦	雄
選挙管理委員会	会委員長	成	田	照	男
農業委員会会長	曼	山	本	康	樹
監查委員		長谷	Ш	勝	則
教育委員会部長	曼	野	呂	金	弘
選挙管理委員会	会事務局長	田	村	文	英
農業委員会事務	答局長	高	橋		寿
監査委員事務局	 司長	三	上	修	司
消 防 县		小	野		裕
稲垣出張所县	長	成	田	柳	_
車力出張所長	長	エ	藤	輝	美

職務のため議場に出席した者の職氏名

 事務局長
 小林
 忠

 事務局次長
 佐藤廣文

 総務係長
 三上眞理子

 議事係長
 葛西隆志

◎開議宣告

○委員長(佐々木直光君) おはようございます。ただいまの出席委員数は22名であります。定足数 に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議案第77号の説明、質疑

○委員長(佐々木直光君) 本委員会に審査の付託をされました案件は、議案第77号から議案第81号までの予算案5件及び議案第82号から議案第87号までの決算6件の計11件であります。

説明員としまして、市長、副市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、 監査委員並びにその委任を受けた職員に出席いただいております。

審査の進め方は、各議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の審査に入ります。議案第77号 平成25年度つがる市一般会計補正予算(第4号) 案を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長(倉光弘昭君) おはようございます。議案第77号でございます。平成25年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案でございます。

平成25年度つがる市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによります。第1条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億5,957万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ231億2,512万7,000円といたしたものでございます。

第2条では、地方債の補正を行ってございます。平成25年9月6日提出、つがる市長。

今回の補正については、歳入で普通交付税が決定したこと、あるいは地方特例交付金、臨時財政 対策債、さらには平成24年度の決算剰余金が確定したことを踏まえまして、歳出で各費目に所要の 予算措置を講じたものでございます。

まず、歳出について、主なるものについてご説明申し上げます。12ページをお願いします。ただいま冒頭申し上げました普通交付税とか決まりましたので、2款総務費、3目財政管理費のほうに財政調整基金積立金5億7,687万8,000円、減債基金積立金のほうに2億2,000万ちょうどということにしてございます。

次のページをお願いします。13ページでございますけれども、一番下でございます。徴税費でございますけれども、これをもう一ページめくっていただきまして、14ページの冒頭でございます。 償還金利子及び割引料として530万6,000円、これ先般委員の皆様にご説明申し上げました固定資産 税の誤賦課問題に係る影響額として530万6,000円、予算措置をさせていただきました。

その次でございます。民生費でございます。老人ホーム費でございますけれども、一番下、ぎんなん荘費で928万9,000円ということで、一括で上げてございますけれども、これはぎんなん荘のキュービクルを新しくするということで今回計上させていただきました。

次のページでございます。15ページでございますけれども、この真ん中辺でございますけれども、ゆうあいの里改修工事、ここもボイラー改修で9月の補正期に12月の冬に間に合わせるためには今ということで626万9,000円、ボイラー改修でございます。

その下の児童福祉でございますけれども、ここでは子ども・子育て、この新しい制度に向かいましてシステム構築をするために644万7,000円、予算計上してございます。

その次のページ、一番上ですけれども、これも新しく子ども・子育て支援の新制度移行に伴います意向調査として、その費用240万1,000円、補正してございます。

次のページでございます。17ページ、中ほどでございます。5款労働費でございますけれども、ここでは労働総務費に9,939万9,000円、これは誘致企業のための緊急雇用対策事業委託料として9,939万9,000円計上してございます。

次のページをお願いします。次のページ中段でございますけれども、農業振興費でございます。 ここでは、農産物直売施設建設事業として三角、減額で538万円、減額計上してございますけれども、 入札結果による減額で、事業費精査のものでございます。

次のページの中段ですけれども、7款商工費でございます。ここでは、先ほども申し上げましたけれども、企業誘致対策費として628万9,000円計上してございます。旅費、需用費、役務費もろもろ上げてございますけれども、一番大きなものでは企業誘致をするためのもろもろの環境整備に要する経費として測量業務47万3,000円、施設改修工事設計委託料486万、合わせて533万3,000円、結果として全体としては628万9,000円の計上といたしたものでございます。

次のページをお願いします。土木費でございますけれども、道路橋梁費でございます。ここでは、 一番下の社会資本整備総合交付金事業として森田中学校線の補助金が増額で決定してございますの で、それに見合った工事費を追加してございます。工事費追加分は1,150万円でございます。

それから、次のページでございます。次のページでは、除雪対策費でございますけれども、ここでも防雪柵の設置工事、追加でございますけれども、これは次のさく井工事も絡みますけれども、今年度労務費の単価が、設計単価が約2割ほどアップしてございます。結果、当初予算の見積もりでは足りなくなってございますので、その影響額も含めて防雪柵では1,395万4,000円計上してございます。さく井工事につきましては、稲垣地区の2カ所の融雪用の井戸を整備するということで755万6,000円追加してございます。

次のページをお願いします。次のページでは、一番上でございますけれども、ここは住宅費でございます。一番上、地域住宅支援事業費3,110万6,000円ということで追加してございます。この理

由ですけれども、住宅建設工事に係る労務単価が、これもやっぱり上がってございますので、必然的に工事費が足りなくなるということで追加してございます。それから、住宅タイプの戸数割合の変更をしたこと、それから委託料の補助対象化により追加になったということ、それから電柱移転補償費の決定が見たということで、もろもろ合わせて3,110万6,000円の追加となったものでございます。

今度は25ページをお願いします。教育費でございますけれども、中段でございます文化管理費、ここでは史跡亀ケ岡石器時代遺跡整備事業費として866万3,000円追加してございますけれども、この中で補償調査委託料773万9,000円を追加してございます。これは、亀ケ岡の用地買収に絡みまして、補償も絡みますけれども、事業の有効的な、効率的な展開をするために、事前に補償対象となるような物件を調査すると。あらかじめ調査して、おおよその補償費をつかんで交渉に当たりたいということで、効率的な展開を図るために今回773万9,000円追加してございます。

その下の田小屋野貝塚でございますけれども、これについては移転補償費、ほぼ合意に達してございますので、それに対する追加分として266万4,000円、そのうち移転補償費では115万4,000円追加してございます。

以上、歳出補正後合計額で10億5,957万3,000円、歳出総額で231億2,512万7,000円と相なったものであります。

今申し上げました歳出の財源でありますけれども、歳入については8ページから説明申し上げます。8ページにお戻りくださいませ。8ページ、ここは歳入ですけれども、財源となるところでございます。冒頭申し上げましたとおり10款地方交付税、ここで普通交付税7億7,445万7,000円、交付税が7月の下旬に決定してございますので、当初予算との差額分追加してございます。

それから、その下の国庫支出金でございますけれども、ここでは地域の元気臨時交付金3億2,750万円追加してございます。この充当先ですけれども、木造環境センターの改修費、あるいは公営住宅の整備事業のほうに充当してございます。

その下、社会資本整備総合交付金ですけれども、これは先ほど申し上げました森田中学校線のほうの国庫補助金でございます。

次のページでございますけれども、県支出金でございますけれども、県補助金で1億1,032万7,000円 追加してございます。その主なるものは、その横の子育て支援対策特別事業費補助金884万7,000円、 その下の企業誘致に係ります緊急雇用創出対策事業費補助金9,939万9,000円となってございます。

それから、16款、一番下の段でございますけれども、財産収入として不動産売払収入1,142万2,000円 追加してございます。これは、秋桜団地が売れたこと、それから市役所前の県道の拡幅工事に伴う 市有地の用地買収が決定したということで、合わせて1,142万2,000円追加したものでございます。

次のページをお願いします。ここでは、基金の繰入金でございますけれども、これは提案理由に あったとおり財源調整した結果 2 億4,785万5,000円、全額を繰り戻しするということにしてござい ます。

それから、繰越金、その下でございますけれども、平成24年度の繰越金が決定してございます。 金額が3億3,770万5,000円ということで、これは追加でございます。

その次のページの市債ですけれども、歳出での起債対象事業と関連して合計 3 億1,960万円減額したものでございますけれども、その主な中身でございますけれども、臨時財政対策債1,460万円を追加してございますけれども、公営住宅整備事業、元気交付金を充てたことによる振りかえ分の減額でございます。

以上の結果、歳入補正額10億5,957万3,000円、歳入総額231億2,512万7,000円と相なったものでございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長(佐々木直光君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑の際は、ページと項目を示してください。歳入歳出全般について 質疑を行います。

22番。

○22番(松橋勝利君) それでは、歳出の13ページの賦課徴収費でございますけれども、これ次のページになるわけだけれども、この償還金利子及び割引料ということで、これについては先般我々に説明あったわけでありますけれども、ここであえて尋ねたいのは、この還付する額、これの一番多い人は幾らなのか。いろいろ多い人と少ない人というか、かなりこれ差はあると思うのだけれども、その辺のバランスというわけでないけれども、多いところと大体中間でどのぐらいなの。それと、還付するに当たっての利子、これが何%ついて支払いするのか、そういうことをまず。

それから、次は17ページだけれども、労働費になるのだけれども、ここで緊急雇用の対策事業委託料、これあるわけだけれども、今説明の中でもあったけれども、これは企業誘致に係る緊急雇用ということになるとほかには使われないと、こういう認識に立つわけだけれども、言いかえればひもつきみたいで、ここをこれに使うのだよと、そういうふうに限定されると思うのだけれども、その辺の答え、これをまず。とりあえず2つ、先に。

- ○委員長(佐々木直光君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) 松橋委員のご質問にお答えします。

まず、過誤納付金の還付金でございますけれども、まずその還付される方々の幅ですけれども、 1万円台から最高で88万円台。1万円台から88万円台の方もございます。それが幅でございます。 その合計額が利息も合わせて530万6,000円ということになるのですけれども、次の利息計算どうなっているのかということでございますけれども、過去5年分については法定に定められた率を使用してございます。ちなみに、過去5年間の率は4.3%、4.5%、4.7%、この3種類でもって計算してございます。それを超える利息計算については、5年を超えるものについては法定で決められた利率ではないので、民法に規定してございます5%を一律に採用してございます。その結果、利息合 計で80万6,100円という計算になるわけでございますけれども、そういうことでございます。

- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) それでは、緊急雇用の関係で説明させていただきます。

今回の緊急雇用対策は、委員ご指摘のとおり起業支援型地域雇用創造事業ということで、あくまでも企業がその地域で雇用をすると。ただ、これについては条件がありまして、これまでの緊急雇用については1年で終わりとかなっていますけれども、今回の場合についてはその後も雇用していただくという形になってございます。それと、これまでの緊急雇用につきましては、今まで1年間雇用された方については再度緊急雇用で雇用できませんでしたが、これについてはそういう適用がございませんので、これまでつがる市、企業の方で雇用された方でもこれには応募できますので、そういうことになってございます。

9,900万の主な内訳でございますけれども、一番は人件費でございまして、総額5,000万ほど見てございます。あとそれに伴うものとして、今回コールセンターということでシステムのリース料、あと附属で机からテーブルから全てのものをリースいたしますので、それらについてこの緊急雇用の補助事業でリースとして補助の対象になっていますので、それらが4,200万ほどになっていますので総額9,900万、約1億の金額になってございます。今回補正で上げているのは3月までで、新年度の予算で4月から9月まで改めて当初予算に同様の額が計上される予定になっていますので、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(佐々木直光君) 22番。
- ○22番(松橋勝利君) 今この2つについて説明あったわけでありますけれども、第1点目の償還金だけれども、いろいろとばらつきはあるのはご存じだけれども、ただここで1つ、その利子が4.3とか4.5、例えば5%なら5%という一定の利率にいかないのだか。年数もこれは違うと思うけれども、その辺何かちょっと納得できていないので、もう一回わかりやすく。これは、なぜこういうことを詳しく尋ねているかというと、いろいろこれは新聞にも大きく出ておりまして、住民の関心もあるわけで、そういうところを我々議員も住民から聞かれれば、これはきちっとした答えをしなければいけないから私はあえてこうやって聞いているのです。その辺はちゃんとあなた方も理解して、できるだけわかりやすく。

それから、緊急雇用、これは今部長の説明では、今の誘致企業の、これはなかなか今度は継続してその人たちも雇用できると、こういうような、言いかえれば。結局1回雇われれば長くいれるというふうな、わかりやすく言えばそういうことだと思うので、その辺はご理解いたします。

それでは、もう一回、そこ。

- ○委員長(佐々木直光君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) もう一度ご説明申し上げます。

利息の計算については、還付する場合、5年間については利息計算の利率はその都度、各年で決

まってございます。法律的には、5年間まではその年々の利息計算の利率でもって返しなさいと。 今回5年を超えて影響が出てございますので、法定を超えた過去さらに5年分、それについては民 法の規定で5%、一律で計算しなさいということを運用のほうで、市のほうで決めてございますの で、そういう計算になってございます。

その利率の計算方式なのですけれども、各年の公定歩合に4%を加えたものがその年の還付する場合の利息計算の利率ですよと。その幅が過去5年間でいきますと4.3%の時代が3年間、4.5%の時代が1年間、4.7%が1年間ということで、この3種類でもって法定の5年間の利息計算をしていると。それを超えるものについては、一律民法の規定により5%、全員一律5%で計算するという結果、計算しますと80万6,100円ということになるということでございます。

- ○委員長(佐々木直光君) 7番。
- ○7番(佐藤孝志君) ページは14ページになります。4目老人ホーム費について、ぎんなん荘の改修工事ということで、さっき財政部長のほうからキュービクルを何とかかんとかと、キュービクルというのは何、電気の配電盤みたいなものでしたか。後でいいですけれども。ということで928万9,000円、予算化されているわけです。ぎんなん荘については、前にも話ししたことがあるのですが、ここ数年の間に大体合計すると1億100万強の修繕費というか、準備されてきました。もちろん築29年目の建物なので、相当傷んでいたことも確かだろうと、そのように理解はしています。その中で、今回指定管理に向けた改修だろうと、そのように理解しています。

そこで、指定管理に向けた公募のスケジュール、これはどうなっているのか、とりあえず1つ聞きたいと思います。

- ○委員長(佐々木直光君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

今回の老人ホームの施設改修868万計上してございますが、先ほど財政部長のほうからも説明ありましたが、キュービクル、これは高圧電源を変電して、施設で使えるように変電する装置でございます。これの工事が、これが680万6,000円、そのほかに自家発電の格納庫、これが130万、それから食堂の床、ぎんなん荘の床の半分フローリングで半分畳敷きになっているのですが、高齢者は椅子に座って食事をするほうがいいということで、畳敷きをフローリングに改修ということで57万2,000円、合計で868万円、工事をする予定でございます。

キュービクル、今もあるのですけれども、これは48キロワットということで低圧電力の契約になってございます。これ毎年検査などを行いますと、現状ではいっぱいいっぱいですよという指摘を毎年受けてございます。昨年ですか、教室、部屋が暑いということで扇風機を取りつけたりいたしました。今後委員おっしゃるように指定管理ということになれば、管理を受けた法人のほうで高齢者のためにエアコンを設置するというような工事も想定されますので、そういった場合対応できませんので、今回キュービクルを大きなものに変更するということをいたしました。また、検査の指

摘の中には、これ以上になるとスプリンクラーも対応できないかもしれないというような指摘もありましたので、今回取りかえた次第でございます。

あと委員のほうから指定管理に向けて今後のスケジュールということでご質問ございました。募集要項、既に8月中に配付してございます。それから、現在といいますか、きのう、現地説明会を開催いたしました。そして、今後質問を受け付けて法人のほうに回答するということでございます。実際の申請受け付けは10月の下旬を予定してございます。10月の下旬、1週間程度受け付けいたしまして、選定委員会、これは11月の上旬に予定してございます。その後決定いたしまして、市長の決裁を受けまして、12月議会には上程いたしまして皆さんにお諮りしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

- ○委員長(佐々木直光君) 7番。
- ○7番(佐藤孝志君) ありがとうございます。それでは、関連してもう2点、3点ほどお願いした いと思います。

この指定管理の応募資格について、現法人格を有していなければならないのか、それとも法人格でなくてもいいのか。

それと、指定管理された場合、向こう何年、期間、2年とか3年とかあるかと思うのですが、何年考えているのか。

それともう一つは、これ前にも聞いたことがあるのですが、この入所の有無について、今までは 市が直営なのであれなのですが、たしか判定委員会なるものがあって、たしか11名所属されている と伺っていました。申請あった都度判定会議を行ってその有無を決めるということでありましたけ れども、今度指定管理されてもこれまでと同じ方法で入所の有無についての決定がされるのかどう なのか。それとも、今度離すので、市独自で例えば措置権者、市長になるかと思うのですが、そう なれば。そういう形になるのか、この3点についていま一度お伺いしたいと思います。

- ○委員長(佐々木直光君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、応募資格でございますが、応募資格は市内に住所を有する社会福祉法人で、入所系の老人福祉施設の運営実績がある法人というふうに限定してございます。指定管理するということで、一番配慮したというのは現在入所されている方、あるいは今後入所されている方のことを考えましてこういった資格にいたしました。と申しますのも、今のぎんなん荘というのは養護老人ホームということで、ある程度自立された方、自分の身の回りの世話ができる方ということで入所されるわけなのですが、その後状態が悪くなったり、体、足腰弱くなったり、あるいは痴呆が出たりといったことで、その後の対応できないということで、特別養護老人ホームのほうに移られるというケースを想定されますので、そういった施設を既に運営されている法人であれば流れがスムーズに

いくというふうに考えてございます。そういったわけで、そういった資格にしてございます。また、 そういった施設ですと有資格者も多数在籍している経験もあるということで、運営がすんなりいく のではないかというふうに考えてございます。

それから、指定の期間でございますが、これは3年、来年の4月から3年を予定してございます。 それから、選定委員でございますが、今11名、選定委員ございます。それらは、今後ぎんなん荘 が指定管理になろうとも、それは市で運営するものとなってございます。といいますのは、市内の 方が全員ぎんなん荘に入るわけではなく、また隣の五所川原のくるみ園を希望される方もあります し、また目の不自由な方は専用の弘前に老人ホームもございますので、そういったところを利用す る方もございますので、市として選考するということで、今後も市で運営していくことになります。 以上です。

- ○委員長(佐々木直光君) 7番。
- ○7番(佐藤孝志君) ありがとうございます。

もう一つ、この件について。そうすると、法人格を有し、なおかつ市内に住所がある法人という ことなので、そうすると市内には対象になるのは、今入所系の老人ホームというか、大きいので3 施設、あと何カ所かあると思うのですが、何施設あるのか、いま一度お願いしたいと思います。

- ○委員長(佐々木直光君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 市内に住所を有する法人かつ入所系の老人施設を運営されている法人ということで5法人あると思っております。 以上です。
- ○委員長(佐々木直光君) 7番。
- ○7番(佐藤孝志君) ありがとうございます。

それでは、続いてもう一点、ページが20、21ページになるのですが、森田中学校の道路の関係でちょっとお聞きしたいと思います。市長の提案の説明では、道路の改良に1,150万円を計上したとの説明でありました。この道は冬場、斜度がきついので上りおりが大変な道であったわけです。学校関係者の間では、融雪と、いわゆる熱線とか、あるいは普通の家庭であればロードヒーティング工法に改良してほしいという、たしか要望があり、聞いた記憶があります。予算が計上され、改良されるということなので大変よかったなと、そのように思っていますが、しかし先ほど財政部長もちょっと話をしていましたのですけれども、今回の計上の1,150万、これたしか当初予算でも社会資本整備総合交付金事業の中で道路改良舗装工事7,000万、これ当初予算で盛られていると思っていましたが、これの追加計上という、この間説明でなかったので、先ほど財政部長の説明では追加したということなので、7,000万では足りなくて1,150万追加したと理解しましたけれども、最初は同じ道路なのですが、別な使途があって1,150万盛ったのかなと、そう感じたので聞いてみました。

そこで、その7,000万プラス1,150万ということになると思うのですが、この工事の内容について、

とりあえず1回お聞きしたいと思います。

- ○委員長(佐々木直光君) 新岡建設部次長。
- ○建設部次長(新岡秀行君) 佐藤委員のご質問にお答えします。

委員ご指摘のとおり当初7,000万、追加で1,500万、計8,150万となります。工事の概要ですけれども、委員おっしゃるとおり急勾配のため、特に冬期間滑りやすい等交通に支障があります。今回の改良で道路の下に融雪施設、これを施工するものであります。融雪施設には、電熱線、それから温水パイプ等ありますけれども、今回採用したのが地熱を利用した融雪施設であります。ボーリングエ15メートル掘って、その地熱を集めて上部に伝達する、それで雪のほうを融雪するという工法であります。施工時は、他の工法よりも高額となりますけれども、その後の電気代とか、それからポンプの修理等、こういうのは一切発生しないことから、維持費が一切かからないということで採用したものです。

以上です。

- ○委員長(佐々木直光君) 7番。
- ○7番(佐藤孝志君) 大変よかったなと実際は思っています。これまで父兄の方々も子供たちの子供会など、冬は事故起きたというふうな話も聞いたこともありますので、非常によかったなと思っています。

もう一つは、中学校までの坂の道が結構長いのです。100メーター以上あるかと思います。それで、8月の末のように集中豪雨、雨の多いとき、道路を伝って、道路の真っ正面に普通の民家があるのですが、道路を横断してその家の中に入ってしまうわけです。この間8月の末も森田の自治会の方々と一緒にちょうど大変な時期だったので一回りしたのですが、いわゆる小学校の校庭、それからこの道路は森田小学校、あるいは学校給食センターのほうにまで通じている道なので、それなりの道路幅があるわけです。校庭の雨水、それから給食センターに降った雨水、それぞれの側溝を経て流れていくところはあるのですけれども、何せ雨が多いとその水が中学校の道路を伝って下におりてくるわけです。もう一つは、建設部で見てわかっているかと思うのですが、上から来ている側溝の幅よりも出口、旧101号線に出るところの出口の側溝が1サイズ狭くなっているわけです。流れてくる水の量が半端でないものですから、そこから吹き出してしまうと。その水が道路を横断して向かいの家のほうに入ると。もともと文房具屋やっててちょっと低いのですが、年に二、三回は床下浸水。そうなると、今度森田分署、あるいは地域の分団にお願いしてポンプで水をかき上げてもらうと。そういう対策、1年に一、二回はあるかと思っていました。そういうことなので、できればこの工事にあわせてそこのところの対策も施してほしいなと、そういうふうに思っています。そこのところをもう一度ご答弁願いたいと思います。

- ○委員長(佐々木直光君) 新岡建設部次長。
- ○建設部次長(新岡秀行君) 確かに8月の20日ごろの水害でも床下浸水になったというふうに記憶

してございます。現在工事の段階で、県道からの中学校に入る進入路の部分、この部分を現在グレーチング2枚ほどかかっておりますが、今回の工事でその部分は市道の進入路の部分、全てグレーチングに取りかえるということで、今現在県のほうと協議中であります。 以上です。

- ○委員長(佐々木直光君) 7番。
- ○7番(佐藤孝志君) グレーチングというのは、金の網ということでいいのですか。
- ○建設部次長(新岡秀行君) はい。
- ○7番(佐藤孝志君) 確かに長く入っているのですが、その水の量が半端でないものですから、旧 国道についている融雪溝の排水あるのですが、それも余してしまうわけです。そういう関係もある ので、ただそれだけでは対応し切れないのではないかなと思っていましたので、改めて今の道路の 工事に絡めて何かもっといい施策を施してほしいなと考えていますので、そこのところもひとつご 理解いただければいいなと、そういうふうに思います。よろしくお願いしたいと思います。
- ○委員長(佐々木直光君) 答弁は。
- ○7番(佐藤孝志君) いや、いいです。
- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) 私は、17ページの労働費、一般質問でも少し伺ったのですけれども、今の 誘致企業について、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

市長の答弁では、もう既に柏の公民館で事業をやっている。いっとき柏の公民館を使って、そして今の体育館ができたら正式にそこでやるということなのでしょうか。募集しているというふうに聞いていますけれども、ハローワークが五所川原ですよね。私が心配しているのは、まだこの事業に対して地元つがる市の人たちはわからない人が多いと思います。また、誤解もあると思うのですけれども、応募して採用してもらったら、まさか1年だとは思わないと思うのです。2年、3年働けるものだと思って、今勤めているところが労働条件がなかなか厳しい、給料も14万と聞きましたら、そっちのほうがいいからそっちの方に移ろうという、そういう考えの人もあると思うのですけれども、そういうときには一応調印式というのはもう終わっているのでしょうか。ぜひせっかくの夢のような誘致企業なので、またそれなりのお金もかけて誘致するわけなので、1年か2年でうまくいかないから、そっちのほうはそんなにお金がかからないから、いつでもつがる市からは帰りますと言ったらそのままのようなことになるのであれば、働く場所、夢を持ってその場所に行かれる人も大変だと思うのですけれども、もし調印式などがまだ終わっていなかったら、ぜひ2年、3年という確約のようなものをとっていただけないものなのでしょうか、その辺をまず伺いたいと思います。

それから、市民につがる市、雇用すると1年に1人50万助成するのですよね。これ他町村から応募している人にでも同じ待遇なのでしょうか、その辺をちょっと教えてください。

- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) それでは、今回の事業につきましては、誘致企業の関係で緊急雇用創出対策事業、これについては企業のほうで1年間をやるということでございます。一般質問でもありましたけれども、議員の皆様から心配していただいていますけれども、今回の企業の方が業績が悪いということで、二、三年でいなくなるというようなことでございますけれども、今の経営状況とするのはおかしいのですが、コールセンターのほうにつきましては需要がありますので、今後もふえる予定ということを伺っています。また、今テレビ、新聞でもテレビショッピングですか、それが年々拡大していることもありますので、極端な場合以外は10年はいていただきたいということで、調印式の場合でもそのように伝えたいと思います。これから担当のほうが13の日から毎日常駐することになっていますので、そちらのほうにもそのような市の要望を伝えていきたいと思います。

それから、50万円の関係でございますけれども、議員説明会のときにも説明していますけれども、 つがる市内の市の住所にある方を1年間雇用した場合、最終、1年間で、その実績に基づいて50万 円を交付するということで、極端に言えば五所川原とか鶴田の方についてはその交付はございません。

以上です。

- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) ハローワークには今どのぐらいの求人があるのでしょうか。会社のほうでは、ふやす見通しだというのが会社のほうの言い分だと思うのですけれども、私はそう簡単にはいかないのではないかなと思うのです。というのは、1年であれば、1年の期間であれば、今働いているところが少しぐらい厳しくても1年でこの誘致企業がおさらばされるのであれば、次の就職のことを考えたら今働いているところが厳しくても我慢しようということになると思うのです。なかなか若い人が少ないつがる市でございますので、そう絵に描いたような餅にはならないのではないかなということを心配するのですけれども、ともかく地元にもっと宣伝というか、徹底した周知をしなければだめだと思います。五所川原のハローワークに任せるのではなくて、市にそういう窓口をぜひ設けるべきだと思います。本所ばかりでなくて稲垣でも、それから車力の支所でもこういう事業をやりますということを大々的に大きく取り上げなければ、私は不発に終わってしまうのではないかなということを大変心配するものですので、その辺のところをもう一度お願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) 今回の誘致企業につきましては、緊急雇用創出対策事業、起業支援型地域雇用ということで、1年間は研修の期間ということで今回緊急雇用を実施します。本格的に会社が運営になるのは1年後ですので。今回募集をかけていますけれども、今現在ハローワークのほうには8名の応募ということでございます。

それと、市内の市民の方に対する雇用というか、求人情報でございますけれども、これは新聞の

折り込みに入れる予定になってございますので。今回の起業支援型地域雇用創造事業につきましては、あくまでもその後、会社がそのまま継続して事業をやるということが条件になっていますので、それに基づいて運営していただきたいと思っています。そのためにこれだけの金額を企業に、これは国の補助事業ですけれども、半年で1億、1年で2億の補助金が入りますので、それに伴って企業が運営するということですので、来年の半年、ことし半年につきましては、今応募しますけれども、それらについてはあくまでも研修の期間。私もそうですけれども、津軽弁のなまりとかがありまして、あとパソコンの操作、あとそれから今であれば受け答えのマニュアル、それらについて研修を行って、その後本格的にやりますので。今回の場合は50名募集していますけれども、募集した方がそのまま勤めたい、進めたいのであればそのようになりますけれども、途中でやめる方もありますので、今までの緊急雇用であれば。そういうこともありますので、あくまでも1年ということではございません。あくまでもそれに基づいて、その後事業を進めるというのが条件ですので、1年でやめるということについては補助金の返還の対象になりますので、その辺ご理解よろしくお願いします。

- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) もう一回、念を押してもう一度お願いします。何が何でも成功させていただきたいと思います。そして、商売人ですから採算が合わなければ引き揚げるのは当然だと思うのですけれども、そのことを頭に入れて、調印式のときには2年、3年とは言わず10年、最低でも10年。部長、いいですね。10年であれば、私、ここに1軒1軒、進める若い人がいるのです。ぜひそういう方向でお願いします。約束を破らないように、ぜひ守ってくださるようにお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) あくまでも市のほうから要望いたします。10年については、市の要望、10年 と言わず20年、30年いていただきたいのですけれども、あくまでも市の要望として伝えさせていた だきますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(佐々木直光君) よろしいですか。

それでは、ここで11時10分まで暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

- ○委員長(佐々木直光君) 休憩前に引き続き、議案第77号について質疑を行います。 1番。
- ○1番(成田昭司君) 25ページの文化管理費の亀ケ岡遺跡と田小屋野遺跡について少し聞きたいと 思います。

この遺跡は、北東北3県と北海道と、これは世界遺産を目指して今県のほうでも向かっているわ

けでございますけれども、つがる市の亀ケ岡遺跡と田小屋野貝塚は、これは今現在移転とか買収とか、これはどのように進んでいるのか。また、最終年度はいつごろまでかかるのか。

それにもう一つ、森田の石神遺跡は、これどのようになっているのか、その点ひとつお知らせ願います。

- ○委員長(佐々木直光君) 野呂教育部長。
- ○教育委員会部長(野呂金弘君) 成田委員のご質問にお答えいたします。

亀ケ岡遺跡、それから田小屋野貝塚について、今回補正計上をいたしております。亀ケ岡遺跡につきましては、昨年度から公有地化を進めております。今年度は、それに加えまして田小屋野貝塚のほうも公有地化を進めているところでございます。

昨年度の実績で申し上げますと、亀ケ岡遺跡につきましては取得面積15筆で、まだ最終的に登記まで完了しておりませんで、今回の25年度の繰越予算で対応する部分も含みますと15筆の約7,000平米、これについては市有地にしていくということで進んでおります。

それから、田小屋野貝塚につきましては、今年度4筆、約2,800平米、これについて公有地化する 方向で地権者のほうと交渉を進めているという状況でございます。

計画的には、委員会としましては28年度を最終目標として取り組んでいるわけでございますけれども、交渉に当たってはどうしても地権者との了解といいますか、合意は必要なわけであります。 そういう部分でいきますと、若干時期的には28年度で全て完了するとまではちょっと断言できない 状況かというふうに捉えております。

それから、石神遺跡についてのご質問もございましたけれども、石神遺跡につきましては、まず国のほうの史跡指定を受ける手続が必要でございます。これまで数カ年にわたって発掘調査をいたしておりまして、その成果、調査の結果報告書、それを取りまとめしまして文化庁へ申請して認定していただくと。その史跡の指定を受けることによって、次の公有地化を進める場合は補助の採択となると。土地については50%の補助を受けることができるということになっておりますので、ぜひともそういう方向で進めたいというふうに考えております。ただ、こちらについても最終的な年度については、明らかにはちょっと今の時点ではできないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

- ○委員長(佐々木直光君) 1番。
- ○1番(成田昭司君) ただいま教育委員会の部長のほうから、予定としては28年度の予定ということでございます。できるだけ28年度を目標にして頑張ってほしいなと、そう思うわけでございますけれども、今現在亀ケ岡と田小屋野はどのぐらいの進捗率になっているのか。28年度完成ということは、かなり進んでいるのではないかと思いますので、その進捗状況をひとつお願いいたします。
- ○委員長(佐々木直光君) 野呂教育部長。

○教育委員会部長(野呂金弘君) 公有地化の進捗状況についてのお尋ねでございますけれども、亀 ケ岡の遺跡につきましては全体の面積が、公有地を除きます。国有地とか県有地、市有地もござい ますので、そちらを除きますと約3万6,000平米ぐらいございます。24、25年度で公有地化を進めた ところ7,000平米程度は公有地化になっているということでございますので、まだ進捗率からいきま すと非常に少ないものというふうに考えております。

それから、田小屋野貝塚につきましては、今年度から取得するということでございますので、田 小屋野貝塚は全体の史跡の面積が約2万平米、2町歩でございます。その中で、今年度においてまず2,800平米ぐらいは公有地化していくということでございます。

以上でございます。

- ○委員長(佐々木直光君) 1番。
- ○1番(成田昭司君) 進捗率はまだまだだなと、そう感じておりますけれども、これは土地とかそういう購入は、国のほうからの補助金は50%ということで、それと石神のほうは史跡の指定をこれから申請して、申請を受けた段階でまた石神のほうも進んでいくということでいいですね。できるだけ24年度の効果及び執行、予算の執行の報告書を見ると、土地の買収価格というのは畑、田、山林とか、こういうのを見ると非常に価格が安いのではないかなと、そう感じております。その関係上、これは用地の買収というのは地権者の同意もなかなか難しいのではないかなと、そう思ってこれを見ているわけですけれども、そういうことから国の補助率が50%ということで、あとは市の持ち出しが非常に多くなるという観点から、土地の価格というのはある程度は国のほうで定めた価格に多分買収とか移転とかなっているのではないかなと、そう思われますけれども、その辺住民との交渉がどのようになっているのか、その辺ひとつお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 野呂教育部長。
- ○教育委員会部長(野呂金弘君) お答えいたします。

公有地化に当たりましては、当然土地の補償といいますか、購入価格の提示が必要になってくるわけであります。今回補正計上している部分につきましては、当初で見込んだ分もあるわけですけれども、今後交渉を進めていく上で事前にある程度の購入価格は幾らですよということで提示することによって用地交渉がスムーズにいくのではないかということで補正計上をお願いしたところであります。現在交渉に当たっては、不動産の鑑定業者、コンサルタントのほうへ業務を委託しまして土地の評価をいただいております。それに基づいて地権者と交渉に当たっていくということでございまして、見方によっては土地の価格がちょっと安いのではないかというふうに懸念される部分もあるかと思いますけれども、それなりの根拠があった上で不動産の評価をしていただくということになりますので、その辺については地権者にも十分説明してご理解をしていただく方向で進めたいというように考えております。

以上でございます。

- ○委員長(佐々木直光君) 1番。
- ○1番(成田昭司君) 県もこの遺跡に関しては、世界遺産を目指して県が頑張っているわけでございますので、つがる市もこの整備はできるだけ前に進めるようお願いをいたします。あとは、答弁はいいです。

終わります。

○委員長(佐々木直光君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(佐々木直光君) ないようでございますので、議案第77号の質疑を終わります。

◎議案第78号の説明、質疑

○委員長(佐々木直光君) 次に、議案第78号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正 予算(第1号)案を議題といたします。

説明を求めます。

相馬建設部長。

○建設部長(相馬英紀君) 議案第78号 平成25年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1号) 案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,378万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,452万円とするものでございます。

まず、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。処理場管理費で工事請負費として1,378万2,000円を追加しました。これは、桑野木田地区の中継ポンプ操作盤の改修、それから玉稲処理場の曝気装置改修、それから福原処理場の維持監視装置の改修でございます。

次に、歳入です。5ページにお戻り願います。一般会計繰入金1,091万8,000円の追加でございます。また、昨年度からの繰越金18万2,000円の追加と、雑入として建物災害共済金268万2,000円の追加です。これは、先ほど歳出の追加で説明いたしましたが、本年6月に桑野木田地区の中継ポンプ操作盤が破損しているのが発見されました。恐らく車がぶつかったものと思われますが、犯人は不明でございましたが、損害保険に加入しておりますので、その保険金を歳入として計上いたしました。

以上、よろしくお願いします。

○委員長(佐々木直光君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ないようでございますので、議案第78号の質疑を終わります。

◎議案第79号の説明、質疑

○委員長(佐々木直光君) 次に、議案第79号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予 算(第2号)案を議題といたします。

説明を求めます。

相馬建設部長。

○建設部長(相馬英紀君) 議案第79号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第 2号)案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,588万2,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明いたします。 7ページをお開き願います。一般管理費で受益者負担金、報償金 7万6,000円の追加でございます。受益者負担金については、5年の分割で年 4 期の計20回に分割して支払ってもらいますが、最初の納期に一括で納入した場合、その1割を報償金として払い戻すことになっており、実際には1割分を差し引いた金額で納入することとなります。

次に、歳入です。5ページにお戻りください。一般会計繰入金1,091万8,000円の追加です。また、昨年度からの繰越金18万2,000円の追加として建物災害共済金268万2,000円の追加でございます。先ほど……失礼しました、繰入金7万2,000円の減額、それから繰越金4万8,000円の追加、市債10万円の追加でございます。

以上でございます。

○委員長(佐々木直光君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ないようでございますので、議案第79号の質疑を終わります。

◎議案第80号の説明、質疑

○委員長(佐々木直光君) 議案第80号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案を議題といたします。

説明を求めます。

鎌田民生部長。

〇民生部長(鎌田常芳君) それでは、議案第80号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正 予算(第2号)案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,468万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億4,061万4,000円とするものであります。

それでは、歳出のほうから主なるものを説明いたします。8ページをお開きください。第3款後

期高齢者支援金の322万6,000円の減額、また第4款の前期高齢者納付金の32万2,000円の増額及び8ページから9ページにわたっての第6款介護納付金拠出金187万8,000円の減額について、今年度社会保険診療報酬支払基金に負担すべき金額が確定したことによるものです。いずれも被保険者1人当たりの負担すべき単価の変更があったことと、前々年度、平成23年度の精算分が相殺されたことによるものであります。

9ページ、第7款共同事業拠出金の高額医療費拠出金1,003万7,000円の減額及びその下の保険財政共同安定化事業拠出金2,563万4,000円の減額は、これまた県国保連から平成25年度つがる市が拠出するべき金額が示されたもので、理由としては青森県全体の事業対象見込み額が当初より少なく設定されたことから、その分減額したものであります。

10ページをお願いします。第9款基金積立金に3,110万4,000円を補正しました。これにより国保の財政調整基金の総額は2億6,146万6,000円となります。

次に、第11款諸支出金の国庫支出金と返還金ですが、平成24年度療養給付費等の確定に伴いまして、その精算による返還金5,406万1,000円を補正してございます。

次に、歳入についてご説明します。 5ページをお開きください。第1款国民健康保険税ですが、合計で8,871万4,000円を増額しております。平成24年度の所得の確定申告に伴い課税所得が伸びたもので、全体としては農業所得でおよそ4億1,500万、給与所得でおよそ2億1,300万、営業所得で2億500万円とそれぞれ増加したことに伴うものです。

第2項の退職被保険者の国保税572万円の減額については、ほとんどが年金所得者であり、退職被保険者数が減少したことに伴い、各節において減額しております。

第3款国庫支出金の療養給付費等負担金5,440万2,000円の減額は、平成24年度の医療給付費の実績が確定したことによりまして、その結果として本年度の国庫負担金が当初予算より少ない金額で内示があったものです。

次に、その下の高額医療費共同事業負担金250万9,000円の減額は、歳出で説明しました高額医療 費拠出金の減額に伴い、国が負担すべき4分の1相当分を減額いたしました。

6ページをお願いします。第5款前期高齢者交付金の6,901万9,000円の減額は、前期高齢者1人当たりの給付見込み額が当初予算で見込んだ35万8,479円から33万6,451円に単価ダウンしたことによりまして、そのことと、それから前々年度、つまり平成23年度の精算分に伴う減額3,220万9,000円が示されたことから所要額を計上いたしました。

それから、第6款県支出金の高額医療費共同事業負担金250万9,000円の減額につきましても、先ほどの国庫負担金と同様に県が負担すべき4分の1相当分を減額しております。

最後になります。第10款繰越金でございますが、平成24年度の決算で1億8,567万9,020円の剰余 金が生じましたので、既決予算計上額の差額分8,567万9,000円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長(佐々木直光君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ないようでございますので、議案第80号の質疑を終わります。

◎議案第81号の説明、質疑

○委員長(佐々木直光君) 議案第81号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号) 案を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長(境 宏君) それでは、議案第81号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第 2号) 案を説明させていただきます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,010万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億4,382万8,000円とするものでございます。

歳出から説明させていただきます。 7ページをお開き願います。 1 款総務費では、つがる西北五 広域連合に係る負担金で、要介護認定審査会経費の変更に伴いまして20万7,000円を減額してござい ます。

2款5項1目の高額医療費合算介護サービス等でございますが、不足が見込まれますサービス給付費を70万円増額計上し、総額740万円といたしました。要因としましては、平成25年度の当初予算の要求時には見込み額が670万円程度でありましたが、その後給付費が増加しまして24年度決算では740万5,794円となりました。それによりまして、今年度も同額程度というふうに見込みまして70万円を補正したものでございます。

続きまして、5款諸支出金です。1項2目償還金でございます。介護給付費負担金につきましては、介護給付費、地域支援事業費を国、県及び支払基金がおのおの24年度の年度途中、大体12月ごろでございますけれども、そのころに決算見込みを行いまして、その金額をもとに交付決定を行いますため、その後の支払い等で誤差が生じます。その生じた誤差を実績が確定しました後、翌年度、25年度において精算し、過大分は返還し、不足分は追加交付するということになってございます。そのため、介護給付費として国庫負担金87万8,056円を国へ、介護給付費交付金794万3,523円を支払基金に返還しまして、地域支援事業交付金として国庫交付金34万8,421円を国へ、県交付金17万4,211円を県へ、そしてまた地域支援事業交付金5万1,122円を支払基金へ返還いたします。その総額が939万5,330円となったものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。2項1目一般会計繰出金です。平成23年度の事業でありました介護保険システム改修事業、これ国からの内示が23年度末3月にございまして、23年度中には

できませんで、24年度へ繰り越ししたものですが、この繰り越ししましたシステム改修事業、入札 しましたところ不用額が発生いたしましたので、22万500円を繰り出すため22万円を計上し、予算総 額22万1,000円としたものでございます。

続きまして、歳入をご説明させていただきます。 5ページをお願いいたします。 3 款国庫支出金は14万円を増額いたしました。歳出 2 款の介護給付費の補正に伴う国庫負担割合分の補正となってございます。

4款の支払基金交付金、これも20万3,000円を増額いたしました。これも同様に歳出2款の介護給付費の補正に伴う支払基金負担割合分の補正でございます。

5 款県支出金、こちらのほうは223万5,000円を増額補正いたしました。これもまた歳出2款の介護給付費の補正に伴う県負担割合分の補正と平成24年度介護給付費県負担分の追加交付分を計上してございます。

7款は繰入金でございますが、359万4,000円を増額補正し、総額6億3,559万8,000円となりました。1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は、歳出2款の介護給付費補正に伴う市の負担分を計上してございます。

2目その他一般会計繰入金は、歳出1款の介護認定審査会費の減額に伴う20万7,000円と、事務費として歳出補正に伴い2,000円を財源調整いたしました。

2項基金繰入金、1目の介護保険財政調整基金繰入金は、歳出2款介護給付費、5款諸支出金の 償還金補正に伴いまして介護給付費財源が不足することから、基金から繰り入れるものです。不足 が見込まれる金額が371万2,990円であることから371万2,000円増額いたしまして、総額371万3,000円 といたしました。

8款繰越金につきましては、平成24年度介護保険特別会計の歳入歳出が確定いたしましたことから計上いたしました。

歳入の決算額が42億1,126万4,982円、歳出の決算額が42億732万7,639円となり、差し引き393万7,343円となりましたので393万6,000円を計上いたしまして、総額393万7,000円といたしました。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(佐々木直光君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

1番。

- ○1番(成田昭司君) 7ページの介護認定審査会、これはつがる西北五広域連合認定審査会の負担 金が20万7,000円減額になっているわけですけれども、この審査会というのは介護認定を受ける方々 が少なくなったのか、それとも審査会が今までより回数が少なくなったのか、その辺どういうわけ でこれ減額になったのか、そこ1つお願いいたします。
- ○委員長(佐々木直光君) 境福祉部長。

○福祉部長(境 宏君) ただいまのご質問にお答えいたします。

この減額の要因でございますが、これ介護保険に限ったものでございませんが、国保あるいは障害、いろいろなものについて西北五広域連合のほうで審査してもらっております。この負担につきましては、加盟する市町村で案分するということになってございまして、これが確定、24年度分が確定しましたので、それをもとに今年度分をもう一度割り返しいたしまして、それぞれの市町村で案分した結果、減額ということになりました。ということは、つがる市の分が若干減ったというふうに認識してございます。

以上です。

- ○委員長(佐々木直光君) 1番。
- ○1番(成田昭司君) つがる市の場合は、それだけ認定を受ける人が少なくなったということでございますけれども、つがる市の場合で認定された方がすぐ各施設に入所できる体制になっているのか、またそれとも待機者になっているのか、その辺つがる市の場合は待機者はどのぐらいあるのか、そこをひとつお願いいたします。
- ○委員長(佐々木直光君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 待機者について、今手元に何人待機しているかと、ちょっと資料を持ち合わせてございません。それについては、後ほどお答えさせていただきますけれども、委員ご存じのように今年度から29床のグループホームさんと建設して現在稼働してございます。また、特別養護老人ホーム、こちらのほうも県の事業でございますけれども、来年度に向け市内で60床、これ増床するということでなってございまして、待機者のほうは減ってくるというふうに認識してございます。人数につきましては、後ほどお答えしたいと思います。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長(佐々木直光君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(佐々木直光君) ないようでございますので、議案第81号の質疑を終わります。 ここで昼食のため1時まで暫時休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

- ○委員長(佐々木直光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 先ほどの1番成田委員の質問に対しまして答弁を申し出ておりますので許可します。 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 先ほどの成田委員の質問に答弁漏れをしておりましたので、答弁したいと 思います。

委員のご質問は、施設等の待機者、何人いるのかというご質問でございましたが、現時点では待機者は把握してございません。と申しますのも、来年の2月から3月にかけまして、県と市と連携しまして待機者の調査をする予定でございます。と申しますのも、例えば第5次介護保険計画の2年目ということで、来年3年目なのですが、それを経過しますと平成27年度から第6期の介護保険計画を策定することになってございます。その準備のために26年度はその準備に当たるわけなのですが、その際の資料とするために来年の2月あるいは3月にかけて実施するという計画となっておりますので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

- ○委員長(佐々木直光君) 成田委員よろしいですか。 1番。
- ○1番(成田昭司君) そうすれば、来年の2月か3月である程度待機者は把握すると、でも介護保険はこれから第6期目の計画に入っていくと。そうなれば、6期目に入ることによって、また介護保険料が高くなるのか、まあ安くなるということはなかなか難しいと思いますけれども、6期目の計画は介護保険料が上がる可能性があるということなのですね。
- ○委員長(佐々木直光君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 現時点で上がるかどうかはわからないというところなのですが、前に一般質問で教えましたけれども、要支援、要介護に至るまでの要支援の方々、それが今の計画では介護保険から外れるといったこともございまして、非常にある意味保険額を上げないための方策だというふうに認識してございます。確かに委員おっしゃいますように、ずっと介護保険というのは毎年上がってきておりますので、そういった方策を講じるというものも国で想定していると思っております。ただ現時点ではどうなのかなと。
- ○委員長(佐々木直光君) よろしいですか。

◎議案第82号~議案第87号の説明、質疑

○委員長(佐々木直光君) それでは、議案第82号から議案第87号までの平成24年度つがる市一般会 計及び特別会計決算認定についての6件を一括議題といたします。

説明を求めます。

川嶋会計管理者。

○会計管理者(川嶋久利君) それでは、平成24年度つがる市各会計歳入歳出決算書についてご説明 いたします。

決算書の2ページをお開きください。平成24年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の 認定を求めるの件でございます。地方自治法第233条第3項の規定により平成24年度つがる市一般会 計歳入歳出決算、平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、平成24年度つがる 市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成24年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成24年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成25年9月6日提出、つがる市長、福島弘芳。

以上でございます。

○委員長(佐々木直光君) ここで決算の審査に入る前に、監査委員からの決算の審査についての意見を求めます。

長谷川監査委員。

○監査委員(長谷川勝則君) それでは、皆さんに配付されています監査委員からの審査意見書に基づいて報告申し上げたいと思います。

1ページをお開きいただきたいと思います。審査の概要でありますが、審査の対象は市長から審査に付されました(1)の一般会計歳入歳出決算書、それから(2)から(6)までの各特別会計の決算書、(7)の事項別明細書、(8)の実質収支に関する調書、(9)の財産に関する調書、(10)の基金の運用の10項目にわたって、7月の5日から8月の8日まで約1カ月間の期間にわたって審査いたしました。その方法といたしまして、各会計の決算書、事項別明細書等について会計課、財政課、それから収納課等の説明を受けながら、関係法令に準拠して作成されているかどうか、そしてまた計数が適正に処理されているかどうかについて関係帳簿、その他証拠書類との照合の方法で審査を実施いたしました。

以上の手順で審査した結果、各会計の決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用のいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数も関係帳簿、その他証拠書類と照合した結果、誤りがないことを認められました。また、予算の執行及び関連する事務処理も適正に行われているところであります。その審査結果の内容につきましては、次のページ、2ページ以降、詳細に掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。ここでは、監査委員としての審査の意見をまとめ、付しております。その主な事項をかいつまんでご説明したいと思います。まず1点目といたしまして、国の経済が先行き不透明であり、また青森県の県内の景気も横ばい傾向にあった平成24年度、よってつがる市の行財政運営にも大きく影響があるものと考えていまして審査いたしましたところ、一般会計、特別会計のいずれも黒字決算であったということがまず1つ言えると思います。

2点目といたしましては、各会計の税、使用料について調査した結果、収納率は下水道工事の無届け事案を考慮して計算したところ、収納率についてはほとんどの会計において前年度を上回っておりました。そのまず1つの要因といたしまして、農家に対する戸別所得補償金の交付、それからコンビニエンスストアの収納、そして前年度よりも多く差し押さえの執行が行われたという収納対策が功を奏したということがまず考えられるだろうと、そう思ってございます。

3点目として、ただ前段の2点については非常によい条件ということが申し上げられると思うのですが、それに相反しまして不納欠損額が前年度より約633万円増になっております。総額で7,669万5,000円の不納欠損をしておりまして、これは財政運営に非常に懸念するところではないだろうかと、そう思ってございます。審査の中で担当課なりにお話ししたのが、税と利用料についても市民の、住民の公平性の確保をきちんと守るということから、もう少し徹底した不納欠損した部分について調査が必要ではないだろうかということを指摘して終わってございます。

そのほか4点目といたしまして、地方交付税を中心とする依存財源が非常に高い、要するに自主 財源は非常に少ないということで、さっきの税金なり使用料の徴収も含めて自主財源の確保にもっ と努めていただきたいということは考えられます。

そして、5点目といたしまして、基金運用の総額が約70億4,000万、前年度より約11億2,400万増額しているということに対しては、将来を見据えた行財政を考えたときの基金運用には高く評価してよいのではないかなと、そう思ってございます。

以上、いろいろ述べましたけれども、今後厳しい財政状況が続くものと予測されます。今後もより一層の自主財源の確保と行財政の推進を初め、総合計画なり他の行政改革を着実に実施して市民サービスの提供、住民サービスの向上に努めていただきたいということを申し述べて報告とさせていただきます。

○委員長(佐々木直光君) 監査委員の意見報告が終わりましたが、審査意見についての質疑は決算 の審査の中であわせてお願いいたします。

これより順次審査を行います。議案第82号 平成24年度つがる市一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

川嶋会計管理者。

○会計管理者(川嶋久利君) それでは、各会計ごとに決算報告をいたしますが、歳入歳出とも合計 額のみの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5ページをお開き願います。議案第82号 平成24年度つがる市一般会計歳入歳出決算書について ご説明いたします。

12ページ、13ページをお開き願います。一般会計歳入合計の欄をごらんください。予算現額240億 1,142万7,217円、調定額240億3,086万5,253円、収入済額235億6,943万1,031円、不納欠損額3,043万 86円、収入未済額4億3,124万2,649円、予算現額と収入済額との比較、三角の4億4,199万6,186円。

次に、歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページをお開き願います。一般会計歳出合計の欄をごらんください。予算現額240億1,142万7,217円、支出済額231億280万3,478円、翌年度繰越額6億7,879万3,151円、不用額2億2,983万588円、予算現額と支出済額との比較9億862万3,739円。

次に、324ページをお開き願います。ここは、実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順でご説明申し上げます。 1、歳入総額235億6,943万1,000円。 2、歳出総額231億280万4,000円。 3、歳入歳出差引額4億6,662万7,000円、この額から、4、翌年度へ繰り越すべき財源として、(1)、継続費逓次繰越額4万4,000円、(2)、繰越明許費繰越額2,327万1,000円、(3)、事故繰り越し繰越額560万7,000円、計2,892万2,000円を差し引いた5の実質収支額は4億3,770万5,000円となりました。また、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロです。以上でございます。

○委員長(佐々木直光君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。まず、歳入について質疑を行います。69ページまでです。ございませんか。

6番。

- ○6番(木村良博君) 59ページの下のほうに民生費雑入と、こうあるわけですが、この中で収入未 済額が1,333万と、こうあるわけですが、これについての内容をちょっと教えていただきたいなと、 こう思います。
- ○委員長(佐々木直光君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 木村委員のご質問にお答えいたします。

民生費雑入の収入未済額1,333万4,390円の内容でございますが、これは生活保護の返還金の収入未済額でございます。24年度の生活保護の返還金、調定額が約1,695万ほどございまして、収入済みが約361万ほどありましたが、収入未済として1,333万円ほど残ってございます。この生活保護返還金と申しますのは、生活保護を受けている方が何らかの収入があった、あるいはそういったものがあったにもかかわらず、それを申告しなかった、届けなかったということがございまして、それについては一定の保護費を支払っておりますので、その分は差し引かないといけないのですが、もらって使ってしまった後に申告したり、あるいは悪質な場合黙っていたり隠していたりということがございまして、それについて返還を求めております。ただ、生活保護を受けられている方でございますので、資産もない、収入もないということで、なかなか返済のほうが滞るということになってございまして、こういった結果になってございます。

収入の内訳として、最近よくあるのは保全会などに出かけていって日当をもらっても黙っていたりと、あるいはある程度の年齢になって年金をもらっていたのに黙っていた、あるいは悪質なものですと奥さんが外に働きに出ていったのに、出ていって収入があるにもかかわらず、それをずっと何年も申告していなかったというようなケースがございまして、そういった多額の返還金を求められている方もございます。この1,333万の内訳、件数ですが、これ30件でございます。ただ、先ほども言いましたけれども、悪質と言いましてはあれですが、多額の返還金もございましてそういった額になってございます。

督促の状況といたしましては、毎年督促状を発送します。そのほかにケースワーカーが電話で催告したり、あるいは訪問したりして徴収するように努めてございます。また、受給中の方に関しましては、銀行振り込みをやめまして窓口でといいますか、手渡しで渡して、その際に幾らかずつでも返済してもらうということで徴収に努めておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) 67ページ、農業債なのですけれども、ここにふるさと農道緊急対策事業というのがあるわけなのですけれども、合併して特に私感ずるのですけれども、柏のほうに行くと農道が舗装されています。それから、森田のほうに行くと、それこそアメリカのずしこのほうまで舗装されてあるのです。それに比べると木造地区は、本当に農道の舗装はおくれているような気がしてなりません。

そこで伺いますけれども、柏地区は農道は何キロ、森田は何キロ、稲垣は何キロ、車力は何キロ、 木造は何キロと、5地区に分けてキロ数と、それから舗装されているパーセントを教えてください。

- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) 大変申しわけありません。今手元に資料ございませんので、後ほど回答 させていただきますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) 急にはキロ数とかは出てこないみたいですけれども、多分出てきてもすぐに木造地区がおくれているということは明らかだと思うのです。これから事業するに当たって、このおくれている地区の木造地区を優先的にやっていただけるものなのかどうなのか、その辺計画がありますかどうかお知らせください。
- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) これ農村整備事業でございますけれども、今農道の整備事業そのものが 事業がございませんので、補助事業での実施が非常に無理という状況になっています。それで、木 造地区、屏風山地帯のほうもありますけれども、それらについては各地区、各集落、自治会のほう から要望あるものについては順次検討して進めていきたいと思っていますけれども、今現在国庫の 補助事業はございませんので、その辺は国、県のほうへも働きかけて新たな事業を創設していただ いて、できれば進めていきたいと思います。

以上、ご理解よろしくお願いします。

- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) 各地区で要望があれば前向きに検討していただけるわけですね。わかりました。その節はよろしくお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ないようですので、歳入についての質疑を終わります。 次に、歳出の質疑を行います。歳出は区分して審査いたします。1款議会費と2款総務費の質疑 を行います。

[「委員長、何ページだかしゃべっていて」と言う人あり]

- ○委員長(佐々木直光君) これから言います。70ページから117ページまでです。よろしいですか。 8番。
- ○8番(長谷川 徹君) 81ページの財産管理費の11番の需用費、不用額が263万2,032円、これは流用額が耐震で44万何ぼと庁舎内の配管洗浄と工事請負費もやって、流用していながらも263万の金額の理由を教えてください。
- ○委員長(佐々木直光君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) 81ページの需用費の中の不用額ですけれども、予算自体はあるのですけれども、流用しているところもあるということで、需用費263万2,000円と一本になっていますけれども、予算上は需用費、消耗品であるとか、印刷製本費であるとか、光熱水費、修繕料、この4カ所に分かれてございますので、その足りないところには流用していますけれども、そのほかの光熱水費であるとか消耗品であるとか、この辺については年度のその都度の節約の結果といいますか、そういう結果で260万の流用しながらも不用額が出ると、そういう結果になってしまってございます。
- ○委員長(佐々木直光君) 8番。
- ○8番(長谷川 徹君) 節約をして頑張ったということでよろしいですか。
- ○委員長(佐々木直光君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) 今までの決算議会ででも不用額を、予算があるのになぜこんなに不用額が出るのかという質問がよくございますけれども、予算取りするときはそれなりの積算根拠で予算を各課に予算措置するわけなのですけれども、その後においては年間を通して工夫して節約できるものはしてくれと、そういうふうにしてお願いしていますので、例えばついたものに全然手つけないとか未執行は困りますけれども、必要最小限のことをやって不用額を出していただくのは職員の工夫のたまもの、努力のたまものと、そういうふうに感じてございます。よろしくお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) 111ページの下のほうです。衆議院議員の選挙の投票率は何%でしたでしょうか。また、年代別に見ると投票率が高いのは、例えば20代、30代、40代といったら、年代別にいったら投票率の高い年代はどの年代になりますでしょうか。
- ○委員長(佐々木直光君) 田村選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(田村文英君) まず、衆議院の小選挙区選出議員のほうの投票率、投票 状況ですけれども、投票率については男女トータルでつがる市の場合55.31に終わっております。年

代別の投票動向については、結果は調査しておりますけれども、今そのデータ、ここにないので、 後でお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) 衆議院の選挙は55.3%ですけれども、ことしの参議院はもっともっと投票率が低かったわけです。中でも若い人が選挙離れというか、投票に行かないというのが非常に問題になっておりますけれども、当市としては投票率を上げるのに何か対策とか、そういうものを考えておられますでしょうか。
- ○委員長(佐々木直光君) 田村選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(田村文英君) 投票率向上のため、あるいは明るい選挙の推進といいますか、そういう団体がございまして、その中でイベント等においてはいろいろ選挙啓発、ティッシュをお配りしたり、あるいは国政選挙、県の選挙でもそうですけれども、投票日近くになった段階でイオン柏ショッピングセンター内で同様の選挙啓発を実施しております。従来、過去においては成人式等で選管の委員長も出席しますので、その際に選管のほうから投票に関する呼びかけなどを行った経緯もございますが、実質なかなか効果が出ていないというのは実感しております。

以上です。

- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) ことしの参議院の選挙のときに私は7時半に行ったのです。そのときに投票率は何%かと聞いてみたら、不在を入れて38%とか言っていました。そこの立会人の方々に、「いや、あんたたちも大変だね、朝早くから。あと30分、8時まで。あと何人来るべな」、「8時までだば余り効果ねえんだね」と、そういう投票所のお話だったのですけれども、その地域によっては全国でも8時でなくて6時とか7時で時間を切り上げているところもあるというふうに伺っておりますけれども、選管としては夜8時までの投票の時間はどのように考えていますでしょうか。
- ○委員長(佐々木直光君) 田村選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(田村文英君) 8時までの投票時間については、市の選管でいろいろ議論して県の選管へ届けて8時ということになっております。それを例えば7時までとか6時までに引き下げるというか、早める場合は、それ相当の理由がない限り県の選管のほうでは現行法どおり8時までというふうな状況になっております。ただ、その投票区、投票所においては8時までというのは、制度的にはそうなっているとしても若干つり合わないというか、ほとんど6時、6時半で来られる方は来てしまって、それ以降投票に来る方がいないというふうな実態もございますので、つがる市だけ云々、ちょっとできませんので、五所川原市さんやら近隣の自治体の選管ともいろいろ情報交換して、今後改善する部分は改善するように進めたいと思っています。

以上です。

○委員長(佐々木直光君) 4番。

- ○4番(長谷川榮子君) ともかく20代から30代、40代の若い人たちが選挙離れというのは、我が市ばかりでなくて全国的な傾向のようですけれども、それを何とか子供のころから選挙に関心を持ってもらう方法として学校の子供たち、小学生でも中学生でもいいですので、模擬議会とか各地でやっていますけれども、そういうことなどをして若い人たちに議会の大切さ、選挙の大切さというものを教えていただく場というか、そういうものも教育委員会と一緒になって選管のほうで対策をとっていただけないものでしょうか。
- ○委員長(佐々木直光君) 田村選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(田村文英君) 委員提案されていることは全くそのとおりでございまして、特に中学校では生徒会の選挙なるものが実施されているようです。その際は、選挙管理委員会のほうでは投票箱やら記載台やら投票所に設置するような機材を貸し出しして利用していただいております。ただ、選挙管理委員会そのものがその場へ出向いていないために、つまり何ら啓発する場がないわけでございますので、中学校等でそういうふうな申し込みがあった際は教育委員会のほうとご相談申し上げて、啓発できる時間帯があれば出向いていって実施したいというふうに考えております。
- ○4番(長谷川榮子君) ありがとうございます。
- ○委員長(佐々木直光君) 先ほどの4番、長谷川委員の質問に対しまして答弁を申し出ております ので許可します。

成田経済部長。

○経済部長(成田一司君) それでは、先ほど農道の延長等の質問でございますけれども、つがる市、市で管理している農道の総延長が80万6,854メーターでございます。そのうち旧木造が36万3,000、およそ363キロ、そして舗装率が2.6%。稲垣につきましては191キロ、舗装率が12.3%。車力地区につきましては……

〔「もうちょっとゆっくり」と言う人あり〕

○経済部長(成田一司君) 稲垣につきましては、総延長191キロ、舗装率が12.3%。車力地区126キロ、舗装率が4.4%。森田地区でございますけれども、69キロ、舗装率が35.6%。柏地区でございますけれども、44キロ、舗装率が24.9%。

以上です。よろしくお願いします。

- ○委員長(佐々木直光君) 長谷川委員、よろしいですか、これで。 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) 木造地区は一番広くて、当然キロ数も多いわけですけれども、何しろこの パーセントからいけば一番少ないわけです。そういうところからやってもらわなければ不公平だと 思うので、ぜひよろしくお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 長谷川委員、答弁求めますか。

- ○4番(長谷川榮子君) いいです。
- ○委員長(佐々木直光君) いいですか。
- ○4番(長谷川榮子君) やるそうですので、いいです。
- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) それでは、今回説明したとおり、つがる市で806キロあります。ここから 真っすぐ行って仙台を越えて福島を越えて東京の手前までの延長がありますので、できれば順次進 めていきたいのですけれども、その地区の重点的にやれるところは進めていきたいと思いますけれ ども、これが舗装率50%というような状況になるような量ではございませんので、その辺もご理解 していただきたいと思います。
- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) うちのほうの地区は特別悪いのです。帰ったら常会と相談して、その悪い ところをお願いに来たら検討してくださるということで、それでよろしいですので、そのときはよ ろしくお願いします。いいです、答弁は。
- ○委員長(佐々木直光君) 答弁は要らない。
- ○4番(長谷川榮子君) うん。
- ○委員長(佐々木直光君) それでは、次に移ります。3款民生費と4款衛生費の質疑を行います。117ページから173ページまでです。

8番。

- ○8番(長谷川 徹君) 155ページの生活保護なのですけれども、現在何世帯、何人いて、前年度の 差はどのぐらいあるのか教えていただきたいと思います。
- ○委員長(佐々木直光君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) 長谷川委員のご質問にお答えいたします。 平成24年度の生活保護世帯及び生活保護者でございますけれども……済みません、ちょっと。
- ○委員長(佐々木直光君) 後回しにしますか。後回し。
- ○福祉部長(境 宏君) 後回しにしてください。
- ○委員長(佐々木直光君) ちょっと資料……
- ○福祉部長(境 宏君) 委員長、ありました。済みません。
- ○委員長(佐々木直光君) はい。
- ○福祉部長(境 宏君) 済みません、余り資料を持ち込み過ぎまして探せませんでした。24年度、 月平均で世帯数で579世帯、人数で736人となってございます。この数字は、23年度と比較しまして 世帯数でマイナスの9世帯、人数でマイナスの19人というふうになってございます。 以上です。
- ○委員長(佐々木直光君) 8番。

○8番(長谷川 徹君) 169ページ、市民特別健診費なのですけれども、24年度は何人受けていらっしゃるのか、それは市民の何%が受けているのかお伺いします。

[「後から」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ちょっと今資料見つからないようですので、後にします。よろしいですか。

1番。

- ○1番(成田昭司君) 今長谷川委員の質問の155ページの生活保護費についてですけれども、1,900万の人件費とかいろいろ載っているわけですけれども、今生活保護を受けた世帯というのは570あるということでございます。生活保護は、年金より生活保護が上回っていると、国のほうでもこれは生活保護の見直しをかけなければならないと、そういう報道にされているわけでございます。つがる市でも生活保護を受給するために今後どういうような見直し計画があるのか、それについて伺いたいと思います。
- ○委員長(佐々木直光君) 境福祉部長。
- ○福祉部長(境 宏君) これは、国の制度でございますので、市として見直すということはないといえばないわけでございまして、このほど7月から生活保護の支給内容が変わりまして、多くの世帯で減額というふうになってございます。その世帯構成によりまして増額になった部分もございますけれども、約8割の方が減額というふうになってございます。額としてはそんな大きい額ではございませんけれども、減額になってございます。

また、昨年度からですけれども、働ける年代でありながら生保を受給されている方もございます。 そういった方々に、市としてハローワークの職員のOBの方を雇用いたしまして、そういった仕事 につけるように仕事を紹介したり、あるいはハローワークに出向いて職を探したり、面接の練習を したりといったようなことを実施してございまして、それにつきましてもある程度の効果が上がり まして、何人かは就職して生活保護を離れているといったこともございますので、今後もそういっ たことに力を入れまして生活保護を受給される方を少なくしたいと思っております。

以上でございます。

- ○委員長(佐々木直光君) 1番。
- ○1番(成田昭司君) 今部長言われるには、ハローワークを使って働ける方はそれを紹介して働くような体制をとると。確かに我々も生活保護を受けている年齢を見ていますと、まだ十分働けるのではないかなという、そういう人も生活保護を受けている方も数あるわけでございます。そういうのも市のほうでは十分調査をして、ただ生活ができないから生活保護を与えるのではなくて、働ける年齢であれば働けるようにつくってあげるべきではないかなと、そう思っておりますので、今後ともそれよろしくお願いいたします。答弁はいいです。
- ○委員長(佐々木直光君) ここで2時まで暫時休憩します。

再開 午後 2時00分

- ○委員長(佐々木直光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 先ほどの4番、長谷川委員の質問に対しまして答弁を申し出ておりますので、許可します。 田村選挙管理委員会事務局長。
- ○選挙管理委員会事務局長(田村文英君) お答えします。

先般の参議院議員の投票の状況でありますが、まずつがる市は全体で46.16%、これ投票率です。それで、年代別に調査した結果、委員の指摘されるように20代であれば32%、30代、37%、40代、46%、50代、52%、60代では57%、70代では52%というふうな年代別の投票率になっております。地区別にも一応データとっておりますのでお知らせします。旧木造では44.27、旧森田では44.83、旧柏では45.83、旧稲垣では53.51、旧車力では47.58というふうな投票率となっておりますので、いずれにしてもこの投票率、確かに選挙によって動向はそれぞれ違いますけれども、引き上げるためにいろいろ啓発に努力してまいりたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

- ○委員長(佐々木直光君) 長谷川委員、よろしいですか。 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) 少なくても60%台まで持っていきたいものですよね。先般成田議員が身障者のことを一般質問しておりましたけれども、これも本当に簡素化というか、もうちょっと手続を簡単にしていったら投票率がきっと上がってくると思いますので、どうぞ前向きにご検討してくださるようによろしくお願いします。ありがとうございます。
- ○委員長(佐々木直光君) 答弁は。
- ○4番(長谷川榮子君) いいです。
- ○委員長(佐々木直光君) よろしいですか。
- ○4番(長谷川榮子君) うん。
- ○委員長(佐々木直光君) それでは、引き続き、先ほど8番、長谷川委員の質問に対しまして答弁 を申し出ておりますので、許可します。

境福祉部長。

○福祉部長(境 宏君) 申しわけございません。長谷川委員のご質問にお答えいたします。

市民特別健診、受診率は幾らかというご質問でございました。平成24年度対象者が1万7,254人おりまして、これ内訳、男性が7,604、女性が9,652でございます。受診者が合計で4,463人、率にいたしまして25.87%、男性が1,998人受診いたしまして26.28%、女性が2,465人受診いたしまして25.54%となってございます。

県内の状況をご報告いたしますと、この辺で非常に受診率が高いのは、ご存じかと思いますが、

鶴田町、ここは昔から非常に熱心に取り組んでおりまして県内でもトップということでございまして、我がつがる市は、順位はまだわかりませんけれども、常に上位にはおります。ただ、健診を受診して早期発見につながれば医療費の高騰も抑えられると、そうなれば保険料にもまたはね返りますので、今後とも健診には力を入れて受診率を上げるよう努力してまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

8番。

- ○委員長(佐々木直光君) それでは次に、5款労働費と6款農林水産業費及び7款商工費の質疑を行います。ページは、173ページから217ページまでです。
- ○8番(長谷川 徹君) 181ページの産地再生関連施設整備事業とかあるのですけれども、中身は180ページの農業振興費について、記載されていませんが、経営体育成対策事業についてお聞きします。 予算執行の報告書に記載されていますが、1億5,329万4,000円、当初市に配付された額は幾らか。 また、事業内容について希望者は幾らあったのか、事業対象になった農家数は幾らか。25年度は農業振興費の8節に記載されていますが、予算執行の報告書に記載されながら24年決算に出てこないわけはなぜかお聞きします。
- ○委員長(佐々木直光君) 佐々木経済部次長。
- ○経済部次長(佐々木錦司君) 各部門の主要な施策の成果の載せてある経営体育成対策事業についてお答えいたします。

経営体育成事業については、つがる市担い手総合支援協議会に国庫補助が直接払いのため、予算書には記載されておりません。ただ、この事業が始まった平成22年度から主要な施策の効果及び予算執行の報告書に重要施策として記載されてきております。紛らわしい表示をしてきたことに対しては、改めておわび申し上げます。ただ、経営体育成支援事業、24年度に対しましては、予算の要望額が平成24年度当初で188経営体、事業費ベースで7億6,028万4,000円、補助金ベースで2億2,738万9,000円となっておりました。ただ、当初予算の配分はなしでございました。ただ、24年の11月ごろ追加配分の要望調査がありまして、25年度春作業分、田植え機械とか草刈り機械、それから高所作業車等、春作業用の要望調査が来まして、支援事業で36経営体で、事業費ベースで1億4,911万8,450円、補助金ベースで4,506万3,000円の解答を得て配分になりました。この際、24年度に関しては旧事業でしたので、つがる市1地区が該当になっておりまして、木造地区で17件、森田地区5件、柏地区6件、稲垣地区2件、車力地区6件、合計36件の認定を受けております。この数字は、成果のほうへ載せております。

以上です。

- ○委員長(佐々木直光君) 6番。
- ○6番(木村良博君) 今長谷川徹議員の質問に関して、関連で25年度の経営体育成事業補助金につ

いて質問したいと思いますが、委員長、許可のほう。

- ○委員長(佐々木直光君) はい。
- ○6番(木村良博君) いいですか。
- ○委員長(佐々木直光君) はい。
- ○6番(木村良博君) 25年度当初で2億2,700万、歳入歳出盛っているわけですが、それについての 状況をまず聞きたいと、こう思っております。
- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) それでは、25年度の経営体育成支援事業についてお答えいたします。

平成25年度につきまして、25年から転作のほうで作成していました人・農地プラン、これを市のほうで作成しまして、つがる市の場合は5地区、旧市町村別に作成してございます。それに伴いまして、従来つがる市一体で経営体を申請しているものが木造、柏、森田、稲垣、車力ということで、5地区で申請することになりました。それで、当初2億2,000万を予定してございましたが、最終的にはそのうち木造地区58件、柏10件が採択になってございます。ほかの部分については不採択ということになりました。

これは、採択の要件でございますけれども、5点ほどございますけれども、経営改善、これは面積の拡充、拡大とかでございます。それと、要件が法人化を今後する予定、あと新規就農があるかないか、あと1年間雇用していることがあるかという、あと女性の取り組みがあるか、そのポイントによって採択になるようになってございます。採択になったものにつきましては、木造が1.069、柏が1.1ということで、補正の分で採択になってございます。その後、25年度の当初、国の予算でいきますと30億でございますが、国全体の市町村から上がった要望が60億でございまして、予算については半額、そして青森県の場合につきましては青森県分として国のほうへ要望したものが4億9,000万ございます。それで、最終的に国のほうから採択となったものが8,400万ということで、つがる市の5地区についてはポイントが低いということで、残念ながら不採択ということになりました。それで、その場合5地区で申請するポイントでございますけれども、木造の場合が1.119ということで1点以上超えていますけれども、ほかのものが1点以下、今回の場合は採択のポイントが1.4ということで、残念ながら不採択になってございます。

状況としては以上です。よろしくお願いします。

- ○委員長(佐々木直光君) 6番。
- ○6番(木村良博君) 不採択の内示、これいつ来た、わかったのか。そしてまた、農家の人にどういうお知らせをしたのか、そこら辺のところをちょっと詳しく説明してもらいたいなと。
- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) それでは、事業につきましては4月30日までに要望調査、5月に大体要 望調査いたしまして、6月10日、市から県のほうへ提出してございます。結果が来たのは8月9日、

県のほうから。それで、市のほうとしましては、その結果内容を受けまして8月12日に申請者に対して郵便で内容について発送してございます。

以上です。

- ○委員長(佐々木直光君) 6番。
- ○6番(木村良博君) それは私もわかっております。というのは、農家の申し込み、農家の人たちから苦情が来て、議員の人たちもあなたもな、私もなと、この話でいっぱいです。ただ、3月議会に部長、何て答弁したか覚えていますか。いや、私はそういう中で、県内でも一番農地を抱えているこのつがる市が、去年も、24年度も該当にならないと、補正ではなったけれども、25年度もならないと、他町村はどういう状況だか、ちゃんと把握しているか。市長が農業のブランド化をうたっているのでしょう。そういう中で2年連続外れたと、これ恥ずかしい話だ、これ。そして、3月議会に安易にあたかも期待を持てるような答弁しているでしょう。それについて答えてください。
- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) 私ども当初の予算で2億2,000万、188名の方々からの要望を受けまして 県のほうへ申請して、国のほうへ提出して、県のほうにもお願いして、全て採択になるようにお願いして、私どももそのように運動してきましたけれども、私の不徳のいたすところではありませんけれども、残念ながら今回この採択基準が去年とことしで変わっています。その辺もありまして、私どもの見込みの、私の見識不足もありますけれども、見込みが間違いではございませんが、採択要件、ポイントの点数の加算の仕方が変わりまして、残念ながらつがる市の場合の農家にとっては非常に不利なような内容になっています。

先ほども説明しましたが、今回の事業の採択では経営の改善、拡幅だけでは点数が低いということで、あと別な取り組みをすれば点数が高くなるのですが、つがる市の農家が、今回申請している農家に対しては規模拡大、規模が大きいので、仕入れの場合は仕入れしかできないということになります。その場合は、ほかのものをやれないということで、ポイントが1点だけになるということで、これが非常につがる市の農家にとっては、この予算の配分基準のポイントが問題になりまして、今回その関係で極端に言えば全てだめになりました。これについては、私ども大変申しわけないと思っておりますが、今後またこの事業、来年以降ある場合につきましては、この採択要件について、その地域によって見直していかないと、今のままであれば、つがる市の場合はほとんど採択にならないような状況になっていますので、これは県にも働きかけて、国のほうにも働きかけて、この事業の内容についてもう一回見直ししていただくように県のほうには、担当課には伝えていますので、それをやっていかないと今のままでは、つがる市のように大規模農家の場合については非常に不利になると。逆に小規模農家の場合が有利になるというのは、機械の購入の単価もですし、それとあとほかのものにも取り組むというところでポイントがあるとなっていますので、今回3月で私、採択になるような発言をいたしましたが、大変申しわけないと思っております。今後、来年度以降、

できるだけ採択できるように、また国、県の働きかけについても今後検討していきますので、大変 残念でございましたが、今回このような結果になりましたことについてはまことに申しわけありま せんでした。

- ○委員長(佐々木直光君) 6番。
- ○6番(木村良博君) いろいろ釈明と申しますか、それはわかるのですけれども、他町村ではどう いう行動をしているか、ちゃんと把握しているか。ということは、部長の今答弁聞けば、要件も何 も合わないでただ受けているのだと。いや、そうでないと言ったって、他町村では申し込み農家を 1人ずつ呼んで、あんたの場合はこうだよと、あんたの場合はこうだよ、こうしなければ合格しな いよと、こういうふうにちゃんと詰めて、もう来年のことも勉強会しているそうです。おらほの場 合は農協に丸投げだ、これ。後ろから、そうだ、そうだと聞こえるけれども、農協の職員もそうし ているのではないか。それで基幹産業の農業、しかも市長がブランドをうたって、これでいいのだ か。しかも、農家の通知に、農家に知らせるとき、A4の紙切れに5分の1の何も書いていない地 図で、今回該当になりませんでした、農機具店と話詰めて、貴殿のほうからお願いしますと、ただ こういう文書で、農家に何で該当にならないのか、きちんと呼んで納得してもらわなければ。農家 のほうがかえって覚えているよ。条件6項目、ポイントに対して。そういうところはもう少し反省 して、ちゃんと取り組んでもらわなければ。これは農家納得しないよ。私も議会でちゃんとしゃべ ってくれと何人からもしゃべられているので、こうやってしゃべっているのだけれども、こういう やり方で、はい、外れました、はい、来年度も事業あれば来年度申し込んでください、これなら農 家は納得しないでしょう。幹部職員の人も自分でそういう立場になれば納得するか。いい話こいて 申し込みとって、何も説明もなく、はい、外れました、来年もあります、農機具店と話しすること があったらちゃんと話つけてください。この文書だけで誰も納得しないでしょう。市長答弁、これ について一言何とかお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 福島市長。
- ○市長(福島弘芳君) 確かに25年度の当初予算では2億2,700万というような数字を盛り込んだわけですけれども、実際ふたをあけてみますと半分もないということにつきましては、大変農家の皆さんには期待していたものを裏切られたというふうな、大変怒っている農家の話も私にも聞こえてきております。

そういうことから、今もう一回、今度、来年度、この制度がありましたら、それこそ今委員が言われたように、そのことも踏まえながらこの事業を進めていきたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

- ○委員長(佐々木直光君) 6番。
- ○6番(木村良博君) 半分も、って、25年度、何も該当にならないんですよ。そして、農家の人、 うそでもないのだよ。紙あるから、こんな紙1枚来たと、こうやって私によこしているのだ。そこ

ら辺のところはこれから気をつけて、きちっと気持ち入れかえて頑張ってほしいと。最後一言、部 長から一言お願いします。

- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) 大変申しわけございません。来年度につきましては、個々の農家の段階で、市の段階で採択になるかならないかで判定して、その段階で申請するもの、しないものに分けます。それについては、いろいろ問題もあると思いますけれども、今後につきましては採択できるもの、できないものについては市の判断でして申請していきますので、また農家からの不平不満、不平というか、内容については私のほうにも来ていますけれども、私どものほうでもまだ十分な説明をしていないこともありまして誤解を与えている点もありますので、それらにつきましても今後農家の方と機会があるごとに、今度は説明会を随時やって進めてまいりますので、何とかご理解よろしくお願いいたします。
- ○委員長(佐々木直光君) 6番。
- ○6番(木村良博君) 最後に私からお願いですけれども、もう少し行政と農協と農家と一体になった取り組みで勉強会なりなんなり、ただ曖昧に期待を持たせるような答弁でなく、そこら辺のところをきちっとやってこれからいってくれるのでしょう。そこ約束して私は終わります。最後の答弁。
- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) 木村委員の今指摘に対してできるだけ対応することを約束して…… [「できるだけじゃまいねんだって」と言う人あり]
- ○経済部長(成田一司君) はい、やれるように頑張ります。よろしくお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) 211ページ、商工費ですけれども、真ん中辺の商工会の助成補助金、この中身、それから共通商品券、券のこれはわかります。その下の中心街活性化対策補助金、どんな対策をとっているのか、具体的にお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) 今委員おっしゃいましたものにつきましては、商工会のほうへ交付していまして、商工会のほうで実施しています。当初予算の場合も質疑を受けていますけれども、中心市街地活性化対策というのは夜店等をやっています。あとそれから、あるびょんの関係で朝市のをやっている、それらに助成しているものでございますが、それが200万でございます。あと商工会のほうにつきましては、商工会の運営費などでございますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) 当初予算には、あるびょんに300万載っていたのではないかなと思うのですけれども、そのほかに私の勘違いかもわかりませんけれども、別の補助にもあるびょんの金額が載っていたような気がするのです。

それから、中心街の活性化対策事業なのですけれども、夜店まつりなんかに使っているそうです が、私、ことしも去年も夜店まつりに行っているのですけれども、その近辺だけの人だけが行くだ けですよね。森田のほうからとか稲垣のほうから木造の夜店まつりのほうに来ているような人影は 本当にいないです。こうして対策事業として毎年毎年盛られるわけなのですけれども、木造の商店 街を活性化したい、何とかしたいという気持ちは誰にでもあると思うのですけれども、お願いすれ ば補正でくれるとか、私はあるびょんのあの駐車場なんかをちゃんとすればもっとお客さんが入る と思うのです。ただ、お金だけやって、朝市やるとしゃべったって木造の朝市にどのぐらい人が出 ていますか。もうけのないような、そんな商売をしているところに毎年毎年助成するのですか。企 業努力も必要だと思いますし、あるびょんのあの駐車場を解決しない限りは、これ以上お客さんは ふえないと思うのです。宅配とか新しいのもやっていますけれども、それにしてもお客さんが自由 に出入りするような、そんな感じでなければ、何かざるに水みたいな感じで私はもったいないと思 うのです。活性化対策というのだったら、もっときちっとした対策というものを、夜店まつりだけ に使っているだけだと、部長、続けていじめるみたいな感じですけれども、そういうことを言って いるのではないのです。本当にどこの商店でも生き残りをかけているわけなのですけれども、朝市 行っていますか。あれが朝市と言えるのですか。よその朝市、五所川原の朝市とか比べてみてくだ さい。そうすれば、いかに無駄な税金を使っているか。私は、関係している人たちは甘えているの ではないかなと思います。こういう厳しい世の中ですから、何か自分たちで、例えば軽トラ市なん かがすごいはやっているのです。つがる市にはぴったりのような感じがするのですけれども、そう いう発想を持っていかなかったらこの中心街の活性化というのはあり得ないと思うのですけれども、 その辺のことをもう一回お願いします。

- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) 今あるびょんの関係、中心商店街についてご指摘を受けましたけれども、あるびょんの朝市については当初より縮小になっています。当初は、商店街全域で朝市をやっていましたが、参加者がいないということで縮小になっています。それと、商店街につきましては、夜店まつりだけやっているわけではございませんけれども、商工会の中に活性化委員会がございまして、そちらのほうでは検討していますけれども、すぐ効果があらわれるものがなかなか見つからないのも現状でございます。ただ、今委員ご指摘のとおり甘えているというようなこともありますので、その点については市のほうで補助金も出していますので、関係者のほうに伝えます。

また、あるびょんの駐車場の関係でございますけれども、私が行っていてもあの駐車場は非常に 車がとめにくい、斜め駐車ということで、そのようになっています。ただ、ここは借地ということ で、隣の方との境界に檜垣がありますけれども、あれを撤去するための了解が得られないというこ とで、今あの状況になっています。ただ、隣の土地の所有者、これ車力の方でございますけれども、 そちらの方はいつでも利用していただいても大丈夫と、私どもが特別使う以外は駐車場で利用して もいいということであの部分も使われていますけれども、ただ駐車場の斜め駐車の状況については 改善するように私どもも伝えたいと思います。

また、商店街の活性化でございますけれども、なかなか前には進んでございませんけれども、今後は関係者と打ち合わせして十分、毎回このような答弁していますけれども、今有楽町商店街と千代町商店街の合併の話もございますので、それらを含めて関係者のほうで協議して進めたいと思いますので、またあるびょんの関係についてはあるびょんの役員の方もございますので、そちらのほうに伝えますので、よろしくお願いします。

- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) お客さんが減っている原因は何でしょうか。ますます減っていくと思います。では、やっていけないから市にお願いしようか。何か私には、私も商売したことがあるのですけれども、やっぱり商売するにはいろんなことを考えてみなければいけないと思うのです。そういう意味では、今の状態は進歩がないです。何か進歩のあるようなこと、人を寄せつけるようなこと、そういうことをやらなければ活性化にはならないと思います。よく若い人から聞かれる言葉は、木造は食事をするところがない、デートするような喫茶店とか、そういうのがない。それがよく聞かれるのです。だから、その辺を空き店舗なんかうまく利用して商工会の方々と相談をしながら、そうすれば合コンとかなんとかで婚活にもつながるのではないか、何かかにか前向きな考えをしていただくように、商工会の会長さんも若い人なので、きっといいアイデアも持っていると思いますので、今のままの状態でこうやって助成するのは私は反対です。
- ○委員長(佐々木直光君) 成田経済部長。
- ○経済部長(成田一司君) ただいまご指摘受けました点については、再度私どものほうでも検討して進めたいと思います。

中心市街地の活性化につきましては、従来まで、今まで進めてまいりましたが、なかなか方策は 出ていませんけれども、今後つがる市10周年にもなるということですので、できるだけ皆さんのご 意見を聞き入れて新しいものを進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(佐々木直光君) 16番。
- ○16番(佐々木慶和君) わからないところがあるので。205ページ、農業施設費、このページのところに、ずっと前の項目のところからもそうなのだけれども、稲垣加工センターとか稲垣堆肥センター、それを過ぎて育苗センターというふうに書いてあります。その中でぽつんと、(20)の農業施設費5,427万669円と、その中にこういう施設、幾ら見ても、考えてもないのです。それで、共済費というのもあります。職員、これつがる市の職員がいるということでしょう。これは何を言っているのか、ちょっと教えていただきたい。
- ○委員長(佐々木直光君) 柳生総務部次長。
- ○総務部次長(柳生敏雄君) ただいまのご質問にお答えいたします。

ここの農業施設費については、森田の高齢者生きがいセンターと今指定管理はされておりますけれども、24年度の柏ロマン荘、こちらに5人の職員がおりました。これの職員の人件費をこの費目で計上しているところでございます。また、賃金も計上されておりますけれども、これは柏の加工センターにおりました非常勤の職員の賃金10人分でありますけれども、この費用を計上したものでございます。

- ○委員長(佐々木直光君) 16番。
- ○16番(佐々木慶和君) ということは、これ稲垣と全然関係ないこと、これ。俺、これだと何もわからないよ。何ぼ考えても俺は、この小さな脳みそで考えても稲垣にこんな職員いるような施設というのは、おらほには出張所しかいないのです。こういううやむやな書き方、お願いですからもう少しみんなわかるような書き方をしていただければありがたいな。お願いします。今度からそういうふうにやっていただけるのかどうか。
- ○委員長(佐々木直光君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) 今この決算書が非常に見にくいということでご指摘ありましたけれども、 今ご指摘のこの20番の人件費でございますけれども、本来であれば農業施設管理費の中で市の職員 がいる施設を全部集めてこの人件費一本で処理しようという考えなのですけれども、この順番から いけば多分21番に人件費いって、20番に稲垣の育苗センター、一番最後に人件費を持ってくれば、 それでも説明すれば、ああ、そうかということになると思うのだけれども、途中にずぼっと人件費 があるのでわかりにくいと。来年度は、システムの関係もありますけれども、できる限り見てわか るような決算書の方式に改められるものは改めていきたいというふうに思いますので、今回はこれ で何とかご了承願いたいと思いますけれども、よろしくお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(佐々木直光君) ないようですので、5款と6款及び7款の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(佐々木直光君) 以上で本日の会議を閉じます。

明日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 2時40分)

第 3 号

平成25年9月12日(木曜日)

平成25年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程(第3号)

平成25年 9月12日 (木曜日) 午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

議案第82号 平成24年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第83号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求める の件

議案第84号 平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの

議案第85号 平成24年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第86号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの

件

議案第87号 平成24年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(22名)

1番 2番 佐々木 敬 藏 松橋 成 田 昭 司 3番 博 秋 4番 長谷川 榮 子 5番 成 田 博 6番 木 村 良 博 7番 佐 藤 孝 長谷川 上 洋 志 8番 徹 9番 10番 野 呂 天 坂 市 成田 司 11番 昭 12番 克 子 上 佐々木 慶 和 14番 村 秀 徳 15番 佐々木 直 光 16番 藤 進 18番 齊 19番 齊 藤 幸 洋 20番 山本 清 秋 21番 伊 藤 良 22番 松 橋 勝 利 23番 白 戸 勝茂 24番 髙 橋 作 藏

欠席委員(2名)

13番 小笠原 忍 17番 平 川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	福	島	弘	芳
副市	長	佐	藤	昭	三
教育	長	葛	西	嵁	輔
総務部	長	Щ	口	修	_
財 政 部 🖠	長	倉	光	弘	昭
民生部!	長	鎌	田	常	芳
福祉部	長	境			宏
経済部 計	長	成	田		司
建設部	長	相	馬	英	紀
会計管理	者	Ш	嶋	久	利
総務部次	長	柳	生	敏	雄
財政部次	長	三	上	保	男
民生部次	長	三	上	秀	敏
福祉部次	長	葛	西	彰	憲
経済部次	長	佐々	木	錦	司
建設部次	長	新	岡	秀	行
教育委員会委員	員長	成	田	悦	雄
選挙管理委員会	会委員長	成	田	照	男
農業委員会会	長	山	本	康	樹
監査委員	員	長谷	Ш	勝	則
教育委員会部	長	野	呂	金	弘
選挙管理委員会	会事務局長	田	村	文	英
農業委員会事務	務局長	高	橋		寿
監査委員事務局	局長	三	上	修	司
消防	長	小	野		裕
稲垣出張所:	長	成	田	柳	_
車力出張所見	長	工	藤	輝	美

職務のため議場に出席した者の職氏名

 事務局長
 小林
 忠

 事務局次長
 佐藤廣文

 総務係長
 三上眞理子

 議事係長
 葛西隆志

◎開議宣告

○委員長(佐々木直光君) ただいまの出席委員数は22名であります。定足数に達していますので、 これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議案第82号~議案第87号の説明、質疑

○委員長(佐々木直光君) 昨日に引き続きまして、議案第82号 平成24年度つがる市一般会計歳入 歳出決算認定について審査を行います。

8 款土木費と 9 款消防費の質疑を行います。217ページから253ページまでです。 4 番。

- ○4番(長谷川榮子君) 233ページの上のほう、13番委託料、団地内環境整備委託料、大変な金額が 盛られてあるわけですけれども、この委託先はどこでしょうか。
- ○委員長(佐々木直光君) 相馬建設部長。
- ○建設部長(相馬英紀君) 済みません、今資料、ちょっと手元にないものですから、調べて後ほど 回答したいと思います。
- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) 団地といっても方々にあるわけですけれども、できれば各地区に分けて、 もし委託しているのであれば、その地区ごとの委託先を教えてください。
- ○委員長(佐々木直光君) 相馬建設部長、よろしいですか。答弁、そうすると後でということで、 これもまとめて。よろしいですか。
- ○4番(長谷川榮子君) 後で。
- ○委員長(佐々木直光君) 1番。
- ○1番(成田昭司君) 227ページの22番の補償補填及び賠償金、これ244万2,261円とありますけれど も、これは多分除雪の関係で、垣根とかそういうものの被害があった部分の補償補填及び賠償金で はないかなと、そう思っておりますけれども、これ何件で、また保険等もどのぐらいの金額おりて いるのか、そこをお願いいたします。
- ○委員長(佐々木直光君) 相馬建設部長。
- ○建設部長(相馬英紀君) 件数については、しっかりした件数、ちょっと今把握していないのですけれども、50件ほどだと思います。保険のことについては、これ保険でここは支払った金額ではありませんで、保険については管財課のほうの保険といいますか、そっちのほうで掛けた保険で支払いしております。ここには出てきておりません、保険の支払いについては。この補償補填で支払っているものは、除雪によってブロック塀を壊したとか、そこのうちの工作物を壊したとか、そうい

- うものに支払ったお金を計上しております。 以上でございます。
- ○委員長(佐々木直光君) 1番。
- ○1番(成田昭司君) これには保険金が入っていないということで、244万というのは、これは一般 財源で補填したということですね。それ以外に保険を適用した場合は保険金もプラスになるという ことですか。
- ○委員長(佐々木直光君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) 今の保険の話ですけれども、今ここの補償金については、これはこの額を支払っていますけれども、雑入のほうに保険おりてきていますので、そのほうからこれに充当しているということです。よろしいでしょうか。二百幾ら払っていますけれども、そのうち何割かはまだ調べてみないとわかりませんけれども、保険のお金も入ってここから出ていくと。
- ○委員長(佐々木直光君) 1番。
- ○1番(成田昭司君) そうすれば、244万2,000円のその中に保険金も入っているということではないのでしょう。これ以外に、あとは保険おりたのがプラスされるということになるのでしょう。
- ○委員長(佐々木直光君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) 含めてという話です。別個ということではございません。
- ○委員長(佐々木直光君) よろしいですか。
- ○1番(成田昭司君) はい。
- ○委員長(佐々木直光君) 22番。
- ○22番(松橋勝利君) 227ページの今成田昭司委員がやっていたこの補償補填の件だけれども、まず 簡単に一番多い額は何ぼぐらい補填したのか。主にどんなものがあるのかも、そういうところをま ず説明、それならわかるでしょう。
- ○委員長(佐々木直光君) 相馬建設部長。
- ○建設部長(相馬英紀君) 大変申しわけありません。資料を持ってきておりませんので、後でお答えしたいと思います。
- ○委員長(佐々木直光君) 22番。
- ○22番(松橋勝利君) これもわからないのであればだめだよ、おまえたちは。はっきり言って。この補償補填で200、今も質問したけれども、244万2,000円、保険云々とか、私それ聞いているのではないのだ。一番多い額は何ぼぐらい補償したのかと、主にどういうものがあるか。こんな簡単なもの答えられないのならだめだな、おまえたち。何も難しいことでないと思うよ、これは。そのことなのだ。
- ○委員長(佐々木直光君) 後でにしますか。建設部長、後でにしますか、資料。

[「委員長、先に次の質問に」と言う人あり]

- ○委員長(佐々木直光君) 今確認して、後にするのか今確認しています。後にしますか。 〔「後、後、後」と言う人あり〕
- ○委員長(佐々木直光君) 松橋勝利委員の質問には後で答えるということで、次に進みます。 22番。
- ○22番(松橋勝利君) 8款、9款……
- ○委員長(佐々木直光君) 9款までです。消防費までです。

[「なし」と言う人あり]

- ○22番(松橋勝利君) そうだな、いいな、9は。
- ○委員長(佐々木直光君) よろしいですか。
- ○22番(松橋勝利君) うん。
- ○委員長(佐々木直光君) ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) それでは、先ほどの質問を残して、ないようですので、8款と9款の質 疑を終わります。

引き続き10款教育費から最後までの質疑を行います。253ページから341ページまでです。何かございませんか。

1番。

○1番(成田昭司君) 257ページの教育指導費についてでございます。

24年度は1名、不登校等の問題の委員会の報酬が4万円とあるわけでございますけれども、24年度は小中学校、つがる市の中でいじめとか不登校とか、そういうのがあるのかないのか。また、いじめの報酬というのは4万円でございますので、何回これは会議を行っているのか、その辺についてお願いいたします。

- ○委員長(佐々木直光君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西嵁輔君) お答えします。

いじめについてですけれども、まず市独自では6月と10月と2月の3回、小中全部を対象に実施し、把握に努めております。また、その調査が終わった後、追跡調査も行って、一応ゼロを目指していると。それから、県のほうでは学期ごとに、1学期、2学期、3学期と学期ごとに状況報告を求めております。それから、このいじめ、または不登校等の問題についての対策委員会というのを8月と2月の2回実施し、年間通してきめ細かく対応しているということでございます。

先般6月に実施した結果を報告したいと思います。大体これまでの年度と同じような数値が出ているわけですけれども、小学校ではどうしても3年生、4年生のところの人数が多く、6月では112件というのが報告されております。中学校では、どうしても1年生のところが多くて、12件と数は少ないわけですけれども、その中身ですが、ほとんど小学校の場合は悪口が非常に多くて59件と、ま

た無視するとか仲間外れにするとか、または軽いつっつき合い、暴力に入ると思うのですけれども、 そういうのが主な内容となっております。中学校の場合もほとんど悪口等が主な中身でございます。 何人かについて追跡調査をし、指導をし、ほとんど一過性のものとして報告されております。なぜ 3年生のところが多いかというと、ほとんど1、2年生、3年生のところで組がえがどうしても多い学校があるわけで、そこのところもひとつクラスがえの直後の調査ということもあるのかなと思っておりますけれども、いじめは許されないという意識を強く高めてもらっているところでございます。

以上でございます。

- ○委員長(佐々木直光君) 1番。
- ○1番(成田昭司君) ただいま教育長より、いじめ対策については3回と、また対策委員会については2回と、年5回。いじめが出てしまってから対応するのは遅いということでございますので、これはいじめの出る前にきちんと把握をして、今話聞くところによると3年、4年は112件とかなりの件数でございます。これは、25年度はいち早く対応して、そういうものをないようにしていかないと、やはり事故が起きてからは、これは報道機関あたりを見てもみずから命を絶つ子供たちは、では学校でいじめを把握していないのかというと、学校側はそういうことはやっておりませんと、最初はそう答えるわけでございます。そして、追及されると最後はいじめがあったと、そういう報道が多いわけでございますので、つがる市の小中学校においても小学校は件数も多いし、中学校は12件と、そういうことから25年度は、これはいじめ対策として4万円の昨年度は予算でございましたけれども、今年度はもう少し小中学校と連携をとっていじめを、この件数をなくするようにひとつお願いしたいと。これについて教育委員会の委員長はどのように考えているかお願いいたします。
- ○委員長(佐々木直光君) 成田教育委員会委員長。
- ○教育委員会委員長(成田悦雄君) 1番議員にお答えしたいと思います。

このいじめ問題につきましては、これは毎年のように何件かございまして、我々といたしましてはできるだけいじめがないようにいろんな対策を講じているわけでございます。大事なことは、アンケート調査等で把握するということも大事ですけれども、子供たちのシグナルですか、子供たちのそういう状況をいかに早く把握して対策を講じるかということも大事なことであろうというふうに思っております。

以上でございます。

- ○委員長(佐々木直光君) 1番。
- ○1番(成田昭司君) これ学校側のほうでは、これはいじめをしているかと子供たちに聞いても、 子供たちは誰もやっていると答える人はございません。そこで、学校側のほうでは無記名でいじめ とか不登校とかそういうアンケートをとっているのか、とっていないのか、その辺どのようになっ ているのか。

- ○委員長(佐々木直光君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西嵁輔君) 非常に気になるところだと思います。私たちも正直なところを、子供たちの本当のところを把握したいということで、アンケート等は全部無記名でやっております。

ちょっと中身を紹介したいと思いますけれども、いじめを受けていると感じているかどうか、それからどのようにいじめられているか、また現在学級の中にいじめがあるかどうか、それからそのことを誰に伝えているか、またはそのことを誰に伝えたか等の項目で一応把握に努めているわけですけれども、今委員長も話されたようにアンケートのほかにも日々の子供を見る目を厳しくしていかなければならないと、変化を見逃さないようにしていかなければならないということで、職員の研修のところを非常に大事にしてほしいということは指示を出しておるところです。

以上です。

- ○委員長(佐々木直光君) 8番。
- ○8番(長谷川 徹君) 309ページ、19の県民駅伝大会補助金なのですけれども、今回途中まではすばらしい成績で走ってきたのですけれども、非常に残念ながら30位という形で終わったわけですけれども、これは計画性を持ってこれから随時進めていくと思うのですけれども、この33万1,000円の金額で足りるのかどうかお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西嵁輔君) 今回力を結集して、もう少し駅伝に対しても取り組んでいこうではないか ということで大変予算をつけていただきました。今回半年過ぎたわけですけれども、取り組みとし て私のところでは、まず2つの課題を持って一応取り組んできたわけです。

まず、中学校の区間です。女子が1区間、男子が2つの区間、3区間があるわけですけれども、 ここのところの成績が非常によくなかった。そこで、これをどうにかしなければならないというこ とが一つの大きな課題。

2点目は、勝敗もそうですけれども、みんなで選手を送り出す空気、そういうものの応援態勢、 ここのところを大事にしていかなければならないのではないかなと、そういう特に2点で大事にし たことがございます。その点については、ご存じのように非常に成果が見られたわけです。特に中 学校の2人のところは、恥ずかしくない成績といいますか、これは非常にコーチとか監督に感謝し たいなと。毎週定期的に練習を重ねた、その積み重ねが結果として見られたというのは非常によか ったなと、そう思っております。

また、応援態勢のところでは全区間とも横断幕をつくって頑張れと、そういう空気が見られた。 特に私は第5区間、女子の区間に行きましたけれども、あの子は剣道部でして、剣道の仲間、女の 子たちが五、六人、仲間が応援に来て、そして横断幕を持って「柚希頑張れ」、そういう応援が見 られて非常によかったなと、応援に関しては他市町村にまさっていたのではないかなと、そう思っ ております。やはり感じたことは、大事なことは育てていかなければならないな。そうすると、こ

- の後多少期待できるところまでいけるのでないかなというふうに感じました。 以上です。
- ○委員長(佐々木直光君) 8番。
- ○8番(長谷川 徹君) 今教育長が言ったことは、本当にそのとおりだと思います。 そこで、財政部長、このくらいスポーツに市長も力を入れるとしゃべっているので、もう少し基 金積むのもいいんですが、こっちにも予算、余計回してくれるように何とかお願いできませんか。
- ○委員長(佐々木直光君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) これ24年度から問題というか、問題提起がなされてございまして、25年度の予算では満足とは言えないかもしれませんけれども、徐々に補助金を増額していっているということで、市長もスポーツを高めていくというようなことも申し上げておりますので検討はしていきたいと、そういうふうに考えてございます。
- ○委員長(佐々木直光君) 8番。
- ○8番(長谷川 徹君) 駅伝だけに限らず相撲でもバレーでも何でも、市としては助成金ですか、 選手にだけ支払うというように聞いていました。それだけでは、次の選手もまた今度自腹で行かな ければ県大会でも全国大会に行けないような状況なら、ますますスポーツ、何ぼやれと言っても盛 んにはなっていかないと思うのです。そこら辺もぜひ考慮していただきたいなと思います。

それで、市長のほうにお伺いしたいのですけれども、これだけつがる市もスポーツが盛んになってきました。そこで、この市役所の近辺に運動施設などを建てる計画をこれから考えるべきではないかと思うのですけれども、その辺聞きたいと思います。お願いします。

- ○委員長(佐々木直光君) 福島市長。
- ○市長(福島弘芳君) 長谷川委員言われるの、全くそのとおりでございまして、今現在つがる市内では稲垣のバレーボール、体育館と申しましょうか、あとは相撲で言えば森田の地球村にある相撲場、公認でやれるのはそのぐらいしかないわけでございまして、それこそある程度の大会になれば規定に基づいた広さや何かがなければだめでございますので、本当は総合体育館でも、あるいはまた陸上のトラックでも欲しいわけですけれども、それは頭にあります。今後ここ一、二年というわけにはいかないと思いますけれども、その辺の計画も立ててみたいというふうに思っております。以上です。
- ○委員長(佐々木直光君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(佐々木直光君) ないようですので、10款から12款の質疑を終わります。

以上で議案第82号の質疑を終わります。

ここで10時40分まで暫時休憩とします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

○委員長(佐々木直光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの4番、長谷川委員並びに22番、松橋委員の質問に対しまして答弁を申し出ておりますので、許可します。

相馬建設部長。

○建設部長(相馬英紀君) 大変失礼しました。長谷川委員のご質問で、233ページの委託料に関する 答弁をします。

各地区の件数でありますけれども、木造地区が5件です。それから、柏地区が9件、森田地区が6件、それから稲垣地区が1件、車力地区が4件で、合計25件の委託を行っております。これには団地内の環境整備、草刈り、あるいは側溝清掃、そのほかその年によっては害虫が発生して、その駆除とか行っております。業者は、それぞれ25件違いまして、主に木造地区はシルバー人材センターに委託しております。それから、升の清掃は伊藤鉱業、それから柏地区については三戸組、それから樹木の伐採とかありまして、これは柏造園、それから森田地区については乳井建設、あとはことしは害虫が出まして、ガが発生、大量に発生しました。そういうことで、北日本サニットという会社に害虫の駆除を委託しております。それから、稲垣地区は蝦名建設です。車力地区については、松仙工業というところに委託しております。

以上でございます。

- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) 何でこんな質問をしたかというと、目の前に見えている若緑ですか、今建てかえているところが桜木になるわけですけれども、私よくこの団地を回るのですけれども、古いことも原因の一つだと思うのですけれども、うちの周りなんか夏場は物すごいにおいがして、側溝らしい側溝もないし、生活排水がそのまま玄関の目の前のわずかなところに流れているものですから悪臭がすごいですよね。団地に住んでいる人たちは、なかなか勤めの関係もあって共同作業というのは難しいかもわかりませんけれども、この委託を受けている人たちがああいう状態を見て担当課のほうにどういうふうに報告しているものでしょうか。ただ何かいろんな委託があるわけですけれども、丸投げみたいな感じを受けまして、委託をしているからには1年に1回でも2回でも報告なり現地確認をしなければいけないのではないかなと思います。また、柏地区とか森田地区は住宅が新しいものですから、いつ行ってみてもとても感じがいいです。特に木造のこの地区は、そういう状態を見れば早く建てかえなければならないな、何とかしなければならないなというのにつながってくると思いますので、この委託先からどのように報告を受けているものなのかどうなのか、そこもう一回お願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 相馬建設部長。

○建設部長(相馬英紀君) 木造地区については、シルバー人材センターに委託しておりますけれども、この中身としては主に政策空き家と言いまして、退去後に空き家にしておいているところがあります。これは、若緑団地、それから桜木団地という、この2カ所でありますけれども、これについては空き家になると家の後ろといいますか、そこのところが、草が生えて環境が非常によくないということで草刈りをしてもらっております。そういうことで、側溝の清掃については委託の中に入っていないものですから、こちらとしてもそこは見落としていたところがありまして、今後はそういうところも気をつけてまいりたいと思います。委託業者からの報告については、写真で完成届上がってきて確認しております。

以上でございます。

- ○委員長(佐々木直光君) 4番。
- ○4番(長谷川榮子君) これは環境整備委託料ですよね。草刈るだけが環境整備ではないと思うのです。だから、その辺が今まで監督がちょっと甘かったのではないかなと、私はそういうふうに思うのですけれども、これから、でも何か1回一般質問してみたら、若緑のほうはまだまだ建てかえのほうが先のようでございますので、そこに住む人たちが少しでも快適に住んでいただけるように草刈りばかりでなくて、その辺のところをもう少し配慮してくださるように、シルバー人材センターに委託しているそうですけれども、お金払って委託しているのですから言うべきことはしっかりと言ってもいいと思いますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 相馬建設部長。
- ○建設部長(相馬英紀君) 委託の内容についても今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 新岡建設部次長。
- ○建設部次長(新岡秀行君) 先ほど資料不足で申しわけございませんでした。松橋委員の227ページ、 22節の除雪時の物損補償金で、大きいものは幾らかというご質問です。

全部で44件ありまして、10万円以上が2件、一番大きいのが木造高校の物置の破損、これが22万500円です。もう一件、10万円超えたものが木造吉見地区のハウスを潰した件が1件、以上2件が10万円以上であります。あとその他は、ほとんど主にブロック塀の破損が主なるものです。今後は、このような事故を少なくするように指導、努力を徹底したいと思います。よろしくお願いします。

- ○委員長(佐々木直光君) 松橋委員、よろしいですか。
- ○22番(松橋勝利君) はい。
- ○委員長(佐々木直光君) それでは、議案第83号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計 歳入歳出決算認定についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

川嶋会計管理者。

〇会計管理者(川嶋久利君) そうすれば、325ページをお開き願います。議案第83号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

328ページ、329ページをお開き願います。一般会計同様、歳入歳出とも合計額のみの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、歳入合計の欄をごらんください。予算現額6億1,066万6,000円、調定額6億2,082万9,541円、収入済額6億883万4,222円、不納欠損額40万8,530円、収入未済額1,159万2,144円、予算現額と収入済額との比較、三角の183万1,778円。

次に、歳出についてご説明いたします。330ページ、331ページをお開き願います。歳出合計の欄をごらんください。予算現額6億1,066万6,000円、支出済額6億865万767円、翌年度繰越額ゼロ、不用額201万5,233円、予算現額と支出済額との比較201万5,233円。

次に、344ページをお開き願います。ここは、実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順でご説明申し上げます。 1、歳入総額6億883万4,000円。 2、歳出総額6億865万1,000円。 3、歳入歳出差引額18万3,000円、この額から、4、翌年度へ繰り越すべき財源として、(1)、継続費逓次繰越額ゼロ、(2)、繰越明許費繰越額ゼロ、(3)、事故繰り越し繰越額ゼロ、合計で計ゼロ。5番の実質収支額18万3,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で説明を終わります。

○委員長(佐々木直光君) 説明が終わりました。

歳入歳出全般についての質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(佐々木直光君) ないようでございますので、議案第83号の質疑を終わります。

議案第84号 平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

川嶋会計管理者。

○会計管理者(川嶋久利君) それでは、345ページをお開き願います。議案第84号 平成24年度つが る市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

348ページ、349ページをお開き願います。歳出合計の欄をごらんください。予算現額 6 億1, 493万2,000円、調定額 6 億1,934万5,625円、収入済額 6 億1,287万4,385円、不納欠損額28万3,070円、収入未済額619万60円、予算現額と収入済額との比較、三角の205万7,615円。

次に、歳出についてご説明いたします。350ページ、351ページをお開き願います。歳出合計の欄をごらんください。予算現額6億1,493万2,000円、支出済額6億1,103万9,903円、翌年度繰越額178万5,000円、不用額210万7,097円、予算現額と支出済額との比較389万2,097円。

次に、364ページをお開きください。実質収支に関する調書です。区分、金額の順でご説明申し上

げます。 1、歳入総額 6 億1, 287万4,000円。 2、歳出総額 6 億1,104万。 3、歳入歳出差引額183万4,000円、この額から、4、翌年度へ繰り越しすべき財源、(1)、継続費逓次繰越額ゼロ、(2)、繰越明許費繰越額ゼロ、(3)、事故繰り越し繰越額178万5,000円、計187万5,000円を差し引いた5の実質収支額は4万9,000円。 6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で説明を終わります。

- ○委員長(佐々木直光君) 説明が終わりました。 歳入歳出全般についての質疑を行います。 22番。
- ○22番(松橋勝利君) 354ページの使用料のところを見ているのだけれども、ここで見ると、この収入未済額が452万4,180円と、これがまず多い。それと、今回の不納欠損は3,780円か、この額は小さいわけだけれども、全体として27万9,290円の不納欠損が出ているわけだけれども、これからいけばこの使用料でこれだけの未済額が出ているということになれば、今後ますますこういう使用料も不納欠損に落ちていくのではないかと、こういう気がするわけだけれども、これで見ればそういう感じを受けるので、その対策みたいなものを何か考えているのかどうか。
- ○委員長(佐々木直光君) 倉光財政部長。
- ○財政部長(倉光弘昭君) 収納する立場から、今松橋委員ご指摘の収入未済がふえると次の年の繰り越しに入っていくと、それがまた不納欠損という、そのサイクルに入ってしまうと抜け出せないのではないかと、その対策は何をとるのかというご質問でございますけれども、要は加入率を上げることが一番大事だと思いますけれども、それは事業の施行者の立場でいろいろ工夫しなければいけないと思うのですけれども、使用料を納めていただこうとして徴収して歩く立場とすれば、要は現年の、ことしの分の滞納を極力少なくするしか方法はなくて、そのためには足を運ぶしかないと、最近そういうふうに痛感してございます。差し押さえもしてございますけれども、よしあしになりますけれども、1,000円単位の預金にまで差し押さえをかける、かけなければいけないというふうな状況も出てきていますけれども、それでも財産調査もしますし、預金調査もしますけれども、そういうことをしてでも、なお理解をいただけないというケースもありますので、今後は、要は基本は足で集めたいというふうに考えてございます。よろしくお願いします。
- ○委員長(佐々木直光君) 22番。
- ○22番(松橋勝利君) これ見ればだよ、見れば前年度よりは24万7,590円ぐらい落ちているのはわかるけれども、これはわかるけれども、今このくらい下がっているのでと安心してはならない。これを機に、これからもこういう方向でやっていかなければだめだと思っているので私しゃべっているのだ。今ここで不納欠損額も下がっているので、もう大丈夫だではだめなのだ。これその辺、皆さんに頑張ってもらって、納める人と納めない人との不公平感をなくすためにも特段の努力をしても

らいたい、そういうことで。

- ○委員長(佐々木直光君) 答弁はいいですか。
- ○22番(松橋勝利君) うん。
- ○委員長(佐々木直光君) ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ないようでございますので、議案第84号の質疑を終わります。

議案第85号 平成24年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

川嶋会計管理者。

○会計管理者(川嶋久利君) 365ページをお開き願います。議案第85号 平成24年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

368ページ、369ページをお開き願います。歳入合計の欄をごらんください。予算現額54億6,478万8,000円、調定額62億5,711万169円、収入済額55億1,881万6,679円、不納欠損額3,782万6,029円、収入未済額7億77万5,561円、予算現額と収入済額との比較5,402万8,679円。

次に、歳出についてご説明いたします。372ページ、373ページをお開き願います。歳出合計の欄をごらんください。予算現額54億6,478万8,000円、支出済額53億3,313万7,659円、翌年度繰越額ゼロ、不用額1億3,165万341円、予算現額と支出済額との比較1億3,165万341円。

次に、404ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順でご説明申し上げます。1、歳入総額55億1,881万7,000円。2、歳出総額53億3,313万8,000円。3、歳入歳出差引額1億8,567万9,000円、この額から、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(1)、継続費逓次繰越額ゼロ、(2)、繰越明許費繰越額ゼロ、(3)、事故繰り越し繰越額ゼロ、計ゼロ。5、実質収支額1億8,567万9,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で説明を終わります。

○委員長(佐々木直光君) 説明が終わりました。 歳入歳出全般についての質疑を行います。 22番。

○22番(松橋勝利君) 今説明受けたわけでありますけれども、これは健康保険というのは一般市民にすれば一番高い税だと私は思っております。ここで出ているのは、今説明あったように不納欠損も3,700万以上、あるいはまた収入未済額も7億以上と、こうあるわけだけれども、ここで一つ申し上げたいのは、この税の徴収に当たって、どうも私に言わせると職員の対応がいま一度ちゃんといっていない。なぜ今この場で私こういうことを言うかといえば、ことしの件だけれども、私のとこ

ろにことしの7月に、去年の固定資産税の問題というか、税で、その方はたしか固定資産税は5月 から発生して4期かあるのだけれども、滞納しているわけだ。滞納して、農家だからどうしても収 入が入ってこないうちは支払えないの。10月の5日に全部一括納入した。そのときは、手数料の100円、 それはひっくるめて支払いした。だから、最初はそれでいいものだと思って、そのくらいより徴収 しなかったからそのくらい支払いしてもいいと思っていた。そうしたら、ことしの7月の日にちは 忘れたけれども、7月の中過ぎだと思うのだけれども、それは7月というのは間違いないのだけれ ども、督促というか、延滞税のこれが来たわけです。その内容を私、詳しく聞いたら、支払いに行 ったときなぜ取らないんだと。10月の5日に一括納入したとき、そういう延滞税があったのだった ら取ればいいのではないか、そういうこと。それで7月に、これは額は小さいのだけれども、窓口 で何かかなり議論したらしい。そうしたけれども、職員の方は一貫して謝ろうともしないし、あん た、納めない人が悪いと、こういう態度でますます頭にきてしまって、それで私のところへ10月の 5日に納めた納付書も持って、これ議会で取り上げてくれと。何なんだ、あの職員の対応と、こう いうことで来ていますので、人間みんな間違いはあるし、いろんなことがあるのはわかる。だけれ ども、それわかった時点では素直に一言ご迷惑したと。本当は10月の5日に全部この延滞税も取っ ておけばよかったのだけれどもと、この一言あれば何ももめないで済むのだ。その額というのは、 たかが1,300円だった。そういう事例もあるので、これはやはり窓口でそういう税の徴収とか、何で もそうだけれども、これは住民あっての行政というものを考えれば、その辺はきちっとした対応を してもらわなければ、これはますます不満、行政に対しての不満が募るから、それに対しては、や っぱりこれは総務部長なり市長でも何でもいいけれども、そういう方からの今後の対応についてひ とつ。

- ○委員長(佐々木直光君) 山口総務部長。
- ○総務部長(山口修一君) 松橋議員の質問にお答えをいたします。

窓口対応が非常に悪いというご指摘を受けました。本当に不快な思いをさせたということについては、大変申しわけなく思っております。私たち行政を進める上で、非常に多くの市民の方と対応していくわけでございますけれども、わざわざ市役所までおいでいただいて不快な思いをして帰っていただくということはあってはならないというふうに私自身もそう思っております。このようなことから、毎年4月早々から接遇については何回も再三にわたって周知をして気をつけるようにということで取り組んでおります。なかなかゼロにならないというのが歯がゆいところでもございますけれども、さらなる職員の指導を徹底して、市民のための市役所であるというような意識を持って取り組んでまいりますので、どうぞこれからもよろしくお願いしたいと思います。

- ○委員長(佐々木直光君) 22番。
- ○22番(松橋勝利君) 今全体として言ったけれども、これはあくまでも支所も本所も全部ひっくる めての話だから、そこはちゃんと理解して。今後そういうように指導してもらいたい。

以上です。

○委員長(佐々木直光君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ないようでございますので、議案第85号の質疑を終わります。

議案第86号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

川嶋会計管理者。

○会計管理者(川嶋久利君) それでは、405ページをお開き願います。議案第86号 平成24年度つが る市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

408ページ、409ページをお開き願います。歳入合計の欄をごらんください。予算現額 6 億4,345万3,000円、調定額 6 億4,995万5,874円、収入済額 6 億4,733万4,224円、不納欠損額35万2,500円、収入未済額278万3,150円、予算現額と収入済額との比較388万1,224円。

次に、歳出についてご説明いたします。410ページ、411ページをお開き願います。歳入合計の欄をごらんください。予算現額6億4,345万3,000円、支出済額6億4,275万3,681円、翌年度繰越額ゼロ、不用額69万9,319円、予算現額と支出済額との比較69万9,319円。

次に、420ページをお開きください。実質収支に関する調書です。区分、金額の順でご説明申し上げます。 1、歳入総額6億4,733万4,000円。 2、歳出総額6億4,275万4,000円。 3、歳入歳出差引額458万、この額から、4、翌年度へ繰り越しすべき財源として、(1)、継続費逓次繰越額ゼロ、(2)、繰越明許費繰越額ゼロ、(3)、事故繰り越し繰越額ゼロ、計ゼロ。5、実質収支額458万円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で説明を終わります。

○委員長(佐々木直光君) 説明が終わりました。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ないようでございますので、議案第86号の質疑を終わります。

議案第87号 平成24年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。 決算の説明を求めます。

川嶋会計管理者。

○会計管理者(川嶋久利君) それでは、引き続きまして421ページをお開き願います。議案第87号 平成24年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

424ページ、425ページをお開き願います。歳入合計の欄をごらんください。予算現額42億921万

7,000円、調定額42億4,119万4,991円、収入済額42億1,126万4,982円、不納欠損額739万4,776円、収入未済額2,286万4,598円、予算現額と収入済額との比較204万7,982円。

次に、歳出についてご説明いたします。426ページ、427ページをお開き願います。歳出合計の欄をごらんください。予算現額42億921万7,000円、支出済額42億732万7,639円、翌年度繰越額ゼロ、不用額188万9,361円、予算現額と支出済額との比較188万9,361円。

次に、454ページをお開きください。実質収支に関する調書です。区分、金額の順でご説明申し上げます。1、歳入総額42億1,126万5,000円。2、歳出総額42億732万8,000円。3、歳入歳出差引額393万7,000円、この額から、4、翌年度へ繰り越しすべき財源、(1)、継続費逓次繰越額ゼロ、(2)、繰越明許費繰越額ゼロ、(3)、事故繰り越し繰越額ゼロ、計ゼロを差し引いた、5、実質収支額は393万7,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。以上で説明を終わります。

- ○委員長(佐々木直光君) 説明が終わりました。 歳入歳出全般についての質疑を行います。 22番。
- ○22番(松橋勝利君) これも結局は、ほかの……
- ○委員長(佐々木直光君) 22番、もしよかったらページ数もひっくるめてお願いします。
- ○22番(松橋勝利君) 431ページのところを見ているのだけれども、ここで3の滞納繰り越し分普通 徴収保険料のところを見ているわけだけれども、これでいけば今説明あったように不納欠損が739万 4,776円と、こうなっているのだけれども、非常にこれも不納欠損が多い。それと、こうして見れば 前年度よりも、まずこの不納欠損もふえている、31万4,532円ふえているわけだ。不納欠損もふえて いるし、それから今現在の収入未済額、これは2,266万4,598円。これをこう見ると、結局は不納欠 損もふえていく、あるいは収入未済額もふえていく。これで見れば収入未済額が220万以上もふえて いる。こういう状態を見れば、これはさっきも言っているけれども、ますます予断許さないと思う のです。トータルで言えば七千六百何ぼも不納欠損が出ている、これを私は常に重要視して不納欠 損、未済額、これをどうすれば減らしていくかと。ただ景気悪い、この一言では済まされないと思 う。中にはずるい人があると思う。私は、そういうところをきちっとした、本当に厳しい、これは わかる、わからなくない。中にはずるい人もある。私よく言うのだけれども、黒塗りのびらびらす るような乗用車を乗り回していて、こういう税とか払わない、そういうのは私は納得できないと思 うのです。

そこで、やっぱりこれは、その対応というのはトップである市長にこれを、私の意見をどう思うか、そこを一言お願いしたい。

- ○委員長(佐々木直光君) 福島市長。
- ○市長(福島弘芳君) 前にもこういう質問が松橋委員から出たと思いますけれども、一生懸命にな

って、本当に苦しいのもわかりますけれども、やはり納めるべきものは納めてもらって、そうしないと不公平が出てきますので、それがやっぱり原則だと思います。

- ○委員長(佐々木直光君) 22番。
- ○22番(松橋勝利君) これは、今市長の言っている話はもっともだけれども、そこで対応を何か考えなければだめだと思うわけ。たしかいろんな住宅の使用料の面でも差し押さえしたりしてもやっているということは、私はそういう点は評価もしているし、しているけれども、ただそうでなくして、そういう把握をきちっとしてもらわなければならない。本当に苦しい、俺はこれわかる。努力しても努力しても苦しい、あるいはそういう病気とかなんとかで運の悪い人もあるし、これはいろんな方からいろんなことがあるのもわかるの、俺も。だからといって、こういうのを延々と続けていくのは、私は好ましくないと、こう思っているので、何かその対応。収納の対策とかなんとかという予算を盛ったりなんかしているけれども、その辺もちょっと生かしていかなければ、この特別会計の中で私、随分見ているけれども、前のあれは、たった公共下水道事業の特別会計だけがちょっと不納欠損が少なくなっているだけで、あとみんなふえているのだ。そういうことで、これはだからその対策みたいなものを検討する時期でないか、これは私の考え。それに対してのお答え。
- ○委員長(佐々木直光君) 福島市長。
- ○市長(福島弘芳君) 先ほどほかの税のことにつきましても、例えば住宅の問題にいたしましても、 最初は話ししていて、お互いに話しすればまたいい場合もあるでしょうし、どうにもならない場合 は、やはりその辺は法的に委ねるしか結論はないと思いますけれども、その前に足をついて事情を 聞くなりなんなりしていて納めてもらうと。とにかく会って最初はお願いするというのが一番重要 かなというふうにも思います。

以上です。

○委員長(佐々木直光君) いいですか、22番。

ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ないようでございますので、議案第87号の質疑を終わります。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査が全て終わりました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと 思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(佐々木直光君) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長(佐々木直光君) 以上で本委員会の日程を全部終了しました。

審査に際して委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し深く感謝申し上げます。

これをもって予算・決算特別委員会を閉会いたします。

(午前11時30分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 佐々木 直 光